

独立行政法人国立文化財機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価結果の総括

厳しい財政事情の中にあつて、4国立博物館、2文化財研究所のそれぞれが、最大限の力を発揮し大きな成果を上げていることを高く評価する。
国民にもっとも見える場としての展覧会では成果が出ており、また、研究成果の公表、子どもや市民への美術教育・啓発活動などの分野で努力と工夫が見られる。保存科学的分野では、高松塚・キトラ古墳に関わる本年度の困難な事業が無事に遂行されるとともに、他の事業においても十分な成果が上げられていることを評価する。さらに、文化財に関する高度な調査研究の成果を十分に生かして、我が国の文化財の保存活用についてのナショナルセンターとして地方公共団体、博物館、美術館等に対する支援を積極的に行うとともに、文化財の保存・修復に関する国際協力などアジアにおける我が国のナショナルセンター機能の強化という点にも積極的に取り組んでいると評価される。

<参考>

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 A
- II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 A
- III 財務・人事 A

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

独立行政法人になって以降、それぞれの国立博物館、文化財研究所が特徴を持ってより一層活発に活動し大きな成果を上げてきた。

平成19年度に独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所との統合がなされ独立行政法人国立文化財機構となったことに伴い、黒田記念館関連作品の活用の促進などが達成されているが、統合後初年度でもあり統合効果はまだ十分に見えていないため、今後とも引き続き情報を共有して業務を効率的に遂行するとともに、活動のアピールを強化していくことも重要と考える。

③評価結果を踏まえて今後の法人が進むべき方向性

博物館、文化財研究所の交流の場をさらに広げ、各館、各研究所の共通項目についてはレベルの統一を図るとともに、特に弱い部分についてはお互いに協調してレベルアップを図る必要がある。

今後も一層、両法人が統合した国立文化財機構として、法人全体として、調査研究の成果や展示方法・展示構成の工夫等を共有して、更なる業務の質の向上・効率性の向上を図りたい。

また、アジアでの日本の文化的存在感、評価の要であることを強調すべきであり、そうした戦略性を持った事業プランを設定するなど工夫いただきたい。

④特記事項

平成19年度の独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所との統合により、国民の共通財産である文化財の保存及び活用を一層効果的かつ効率的に推進することができる体制が整備されたことから、今後さらに組織の責任の下に関係部署間の一層の有機的な連携を図り、一層の成果を上げるとともに、それにより、我が国の文化財の保存活用についてのナショナルセンターとしての役割をなお一層果たしていくことを期待する。

文部科学省独立行政法人評価委員会 文化分科会

国立文化財機構部会委員名簿

(五十音順)

(委員)

河野 栄子 D I C株式会社社外取締役

○竹内 順一 財団法人永青文庫館長、茨城県陶芸美術館館長

(臨時委員)

池上 徹彦 宇宙開発委員会委員

吉川 周平 京都市立芸術大学名誉教授

嶋田 実名子 花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門CSR推進部長

武田 佐知子 国立大学法人大阪大学理事・副学長

増澤 文武 財団法人元興寺文化財研究所名誉研究員

宮島 博和 公認会計士

○：部会長

独立行政法人国立文化財機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]						
	18年度		19年度	20年度	21年度		22年度	18年度		19年度	20年度	21年度	22年度
	博物館	研究所						博物館	研究所				
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A			(中項目名)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進		A	S				
(中項目名)日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A		A			(小項目名)国際協力に関する研究基盤の整備		A	S				
(小項目名)収蔵品の収集	A		A			(小項目名)保存修復に関する技術移転の推進		A	S				
(小項目名)収蔵品の管理、保存	A		B			(中項目名)情報発信機能の強化		A	A				
(小項目名)収蔵品の修理、保存処理	A		A			(小項目名)情報基盤の整備充実		A	A				
(小項目名)収集、保管のための調査研究	A		-			(小項目名)調査研究成果の公開・提供		A	A				
(中項目名)文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信	B		A			(小項目名)公開施設の運用		A	A				
(小項目名)展示の充実	S		S			(小項目名)情報発信機能の強化	B		A				
(小項目名)歴史・伝統文化の理解促進	A		A			(中項目名)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上		A	A				
(小項目名)展示、教育普及活動などの博物館活動のための調査研究	A		-			(小項目名)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築		A	A				
(小項目名)快適な観覧環境の提供	B		A			(小項目名)中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成		A	S				
(中項目名)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A		A			(大項目名)業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A				
(小項目名)調査研究成果の発信			A			(小項目名)業務の効率化	A	(A)	A				
(小項目名)海外研究者の招聘			A			(小項目名)外部評価等の実施	A	(A)	B				
(小項目名)博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施			A			(小項目名)情報の安全向上	A		A				
(小項目名)収蔵品貸与の推進			A			(小項目名)人件費の削減	A	(A)	A				
(小項目名)公私立博物館・美術館等に対する援助・助言			A			(大項目名)財務・人事	A	A	A				
(中項目名)文化財に関する調査及び研究の推進		A	A			(小項目名)予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A				
(小項目名)調査研究の目的、内容の適切性		S	A			(小項目名)人事計画に関する計画	A	A	A				
(小項目名)調査研究の実施状況		S	A										
(小項目名)調査研究の成果の状況		A	A										

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入						支出					
運営費交付金	9,042					運営事業費	10,341				
施設整備費補助金	148					人件費	3,483				
展示事業収入	1,558					一般管理費	1,191				
受託収入	527					業務経費	5,667				
その他寄附金等	149					調査研究事業費	1,261				
						情報公開事業費	166				
						研修事業費	22				
						国際研究協力事業費	249				
						展示出版事業費	119				
						展覧事業費	3,780				
						教育普及事業費	70				
						施設整備費	148				
						受託事業費	486				
計	11,424	0	0	0	0	計	10,975				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
費用						収益					
経常経費	9,095					運営費交付金収益	7,010				
人件費	3,956					受託収入	529				
一般管理費	1,035					展示事業等の収入	1,556				
業務経費	4,104					寄附金収益	57				
調査研究事業費	886					施設費収益	7				
情報公開業務費	141					資産見返負債戻入	359				
研修業務費	20					臨時利益	0				
国際研究協力業務費	248										
展示出版業務費	108										
展覧業務費	1,768										
教育普及業務費	70										
受託業務費	483										
減価償却費	378										
雑損等	2										
臨時損失	14										
計	9,109					計	9,518				
						純利益	409				
						目的積立金取崩額	5				
						総利益	414				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	9,107					業務活動による収入	11,719				
投資活動による支出	2,575					運営費交付金による収入	9,042				
財務活動による支出	20					展示事業等による収入	2,677				
翌年度への繰越金	2,490					投資活動による収入	3				
						施設費による収入	0				
						固定資産売却による収入	3				
						財務活動による収入	0				
						前年度よりの繰越金	2,470				
計	14,192					計	14,192				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産						負債					
流動資産	3,114					流動負債	2,843				
固定資産	190,933					固定負債	2,552				
						負債合計	5,395				
						純資産					
						資本金	104,713				
						資本剰余金	83,220				
						利益剰余金	719				
						(うち当期末処分利益)	414				
						純資産合計	188,652				
資産合計	194,047					負債純資産合計	194,047				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	414				
前期繰越欠損金	0				
II 利益処分量					
積立金	216				
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額	198				
業務拡充積立金	198				
施設改修積立金	0				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成19年度の当期総利益414百万円の主な発生要因については、展示事業等収入及び受託収入が多かったためである。なお、平成19年度利益処分量のうち業務拡充積立金198百万円については、主務大臣の承認を受けようとする額である。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
定年制研究職員	188				
任期制研究系職員	2				
再任用研究職職員	1				
定年制事務職員	122				
任期制事務職員	0				
再任用事務職員	2				
定年制技能・労務職員	23				
任期制技能・労務職員	0				
再任用技能・労務職員	3				
指定職相当職員	3				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

S :特に優れた実績を上げている。(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)

A :中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)

B :中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)

C :中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)

F :評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。
(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)

独立行政法人国立文化財機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

評 定	中項目の評価	評定
A	1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A
	2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	A
	3. 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A
	4. 文化財に関する調査及び研究の推進	A
	5. 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	S
	6. 情報発信機能の強化	A
	7. 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A

【中項目評価】

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

評 定	評価のポイント
A	<p>厳しい財政状況にあって、文化財の購入や寄贈・寄託による収蔵品の整備・充実は高く評価できる。</p> <p>文化財の保存修理については、修理技術者との連携を積極的に図って実施されており、継続的に努力が図られていることは評価できる。</p> <p>作品のメンテナンスやIPM（総合的有害生物管理）に対する取組みに関しては、各博物館の間で情報の共有を一層深めるとともに、ナショナルセンターとしての立場を踏まえ機構内で一定レベルの確保を図っていただきたい。</p> <p>展示場、収蔵庫の老朽化対策や耐震対策は一部の施設では改善が図られているが、昨今の災害多発状況からすると急務と考える。耐震診断段階を終え、耐震免震工事を早急を実施していく必要がある。ナショナルセンターである博物館の急務として進めていくことを期待する。</p>

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価				評価委員会による評価 評価基準 SABCF								
<p>(1)-1体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。</p> <p>(東京国立博物館) 日本を中心にして広く東洋諸地域にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(京都国立博物館) 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(奈良国立博物館) 仏教美術を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(九州国立博物館) 日本とアジア諸国との文化交流を中心とした美術、考古資料歴史資料等を収集する。</p> <p>(1)-2収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図る。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかける。</p>	<p>1. 収蔵品の収集</p> <p>○購入、寄贈・寄託の受け入れにより、体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成すること。</p>	<p>主な実績</p> <p>収蔵品 120,952件 (うち新収品972件 購入93件、寄贈68件、編入811件) 文化財購入費 17億3千万円 ※18年度8億4千万円(8億9千万円増) 寄託品 12,045件 (うち新規寄託品461件) ※18年度12,415件(370件減)</p> <p>【寄託件数】</p> <p>東京国立博物館</p> <table border="1" data-bbox="620 1321 1805 1447"> <thead> <tr> <th data-bbox="620 1321 891 1390">A</th> <th data-bbox="891 1321 1189 1390">B</th> <th data-bbox="1189 1321 1458 1390">C</th> <th data-bbox="1458 1321 1805 1390">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="620 1390 891 1447">2,400件以上</td> <td data-bbox="891 1390 1189 1447">1,680件以上 2,400件未満</td> <td data-bbox="1189 1390 1458 1447">1,680件未満</td> <td data-bbox="1458 1390 1805 1447">2,743件</td> </tr> </tbody> </table>				A	B	C	実績	2,400件以上	1,680件以上 2,400件未満	1,680件未満	2,743件	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>文化財購入費に重点配分して、重要なものを購入した意義は大きいと考える。高額な文化財が多い中、購入費が17億3千万円では十分とは言えないが、新規の寄託品と寄贈品及び編入により収蔵品整備に努力していることは評価できる。高額な文化財の購入には、年度の分割払購入方式をとらざるを得ない場合も想定されるので、中期計画年度をまたぐ会計方式について検討する必要があると考える。</p> <p>九博の高麗・朝鮮王朝時代、ベトナム陶磁の寄託は、九州国立博物館の立場をより一層明らかにする資料であり、今後ともアジア地域の収蔵品の充実を図ってほしい。</p> <p>寄託・寄贈という収集方式は、日頃の館活動の成果が証明されたものであり、着実に前進していると高く評価したい。あわせてより一層、寄託・寄贈者への配慮を継続してほしい。寄贈者への感謝を表わす配慮(奈良博)や寄贈者の顕彰、特別陳列等、積極的な取り組みは評価でき、市民にとっても興味深い。寄託件数については目標を達成しているが、本来は件数より質を問うべきと考える。</p>
A	B	C	実績											
2,400件以上	1,680件以上 2,400件未満	1,680件未満	2,743件											

<p>(2) 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるとともに、展示等の博物館活動の充実を図る観点から、収蔵品を適切な環境で管理・保存する。また、展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。</p> <p>(3) 修理、保存処理を要する収蔵品等については、機構の保存科学・修復技術担当者が連携し、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を取り入れ、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。</p>	京都国立博物館				
	A	B	C	実績	定量的評価
	6,000件以上	4,200件以上 6000件未満	4,200未満	6,154件	A
	奈良国立博物館				
	A	B	C	実績	定量的評価
	1,960件以上	1,372件以上 1,960件未満	1,372件未満	2,057件	A
	九州国立博物館				
	A	B	C	実績	定量的評価
	350件以上	245件以上 350件未満	245件未満	1,091件	A
	<p>自己評価</p> <p>19年度も展示や研究に活かせるような文化財の収集に努め、編入を除いて161件の新収品を得た。購入に関しては、寄附金活用を含め、18年度と比較して40件増の93件を購入した。主な購入品としては、東大寺伝来「越中国射水郡鳴戸村壘田図」（奈良博）や狩野山楽筆「帝鑑図押絵貼屏風」（東博）、IHS花入籠目文蒔絵螺鈿書見台（京博）、重要文化財「亀甲地螺鈿鞍」（九博）がある。いずれも平常展の活性化や調査研究を行う上で、重要な役割を果たす文化財である。寄贈については、個人収集家等へ積極的な働きかけを行った結果、68件の文化財を新規で寄贈いただくことができた。寄贈は個人収集家や社寺等のご厚志によるものであり、18年度にご寄贈いただいた方を顕彰した特集陳列「古玩逍遥－服部和彦氏寄贈仏教工芸展」（奈良博）などを通して、さらなる良好な関係の構築と積極的な働きかけに努めている。</p> <p>寄託品については、九州国立博物館へ高麗・朝鮮王朝時代の仏画やベトナム陶磁など新規寄託が214件あり、今後、平常展の構成に重要な役割を果たすことが期待される。また、寺院での保存が困難との理由から京都国立博物館へ国宝・聚光院障壁画の新規寄託があったことは、文化財保存・継承の中心的拠点としての役割を果たしていることを示す事例であると考え。寄託品件数は18年度と比して370件減少している。この大部分は九州国立博物館において約350件の寄託品を一括購入し、1件として収蔵品に組み入れたことによるものである。</p> <p>なお、国立博物館と文化財研究所の統合に伴い、黒田記念館関連作品809件を東京国立博物館の所蔵品として編入し、黒田記念館での公開を継続するとともに、平常展の中で特集陳列などに活用している。</p>				

<p>2. 収蔵品の管理、保存 ○展示場、収蔵庫の老朽化対策や耐震対策を計画的かつ速やかに実施すること。 ○保存環境の調査研究等を実施すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度に改修した本館地下特8収蔵庫への収蔵品の搬入（東博） ・特別展示館の耐震診断の実施（京博） ・定期的な防虫トラップの調査の開始（奈良博） ・生物モニタリングや清掃等によるIPM（総合的有害生物管理）活動の実施（九博） <p>■ 保存カルテ作成件数</p> <table border="1" data-bbox="779 336 1646 403"> <thead> <tr> <th>全体</th> <th>東京</th> <th>京都</th> <th>奈良</th> <th>九州</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,220件</td> <td>1,725件</td> <td>140件</td> <td>103件</td> <td>252件</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己評価</p> <p>19年度も18年度同様に展示施設、収蔵施設など建物の耐震診断を継続的に実施するとともに、温湿度管理や防虫対策など日常的な環境管理を行い、万全の体制を図っている。</p>	全体	東京	京都	奈良	九州	2,220件	1,725件	140件	103件	252件	<p>評定B</p> <p>コメント</p> <p>展示場、収蔵庫の老朽化対策や耐震対策を進めてほしい。一部の施設では、耐震構造などの改善が図られ、また将来に向けて改築工事などの計画があり評価できるが、耐震対策が、昨今の災害多発状況からみて急務と考える。中国四川省やわが国の岩手宮城内陸地震の現状を踏まえれば、「耐震診断」段階を越えて、「耐震・免震工事」を早急に実施する必要がある。そのための「世論構築」の努力をもっとすべきであり、これこそナショナルセンターである国立博物館の責務でもある。</p> <p>また、災害発生を想定した体制の再確認も必要である。</p> <p>収蔵する文化財の保存上の調査とデータの集積を行う保存カルテ作成というのは、手間がかかるが将来に向けて大切な業務と考える。ただ計画と実施との関係がやや甘くなっていると考える。目標設定と計画を改めて見直し、引き続き積極的に実施していくべきである。</p> <p>奈良博における防虫トラップ調査の実施などは、評価できる。しかし、一方、IPM（総合的有害生物管理）の実施が奨励、実施されて数年を経るが、学芸員の中に温度差があると見受けられた。少なくとも、ナショナルセンターであるべき本機構においては、研究員・学芸員に対してIPMが仕事の一部であることを組織として啓発・徹底していただきたい。</p>
全体	東京	京都	奈良	九州								
2,220件	1,725件	140件	103件	252件								

	<p>3. 収蔵品修理、保存処理</p> <p>○緊急性の高いものから計画的に修理を実施すること</p> <p>○外部の専門家と連携すること。</p> <p>○科学的な保存技術を取り入れること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な本格修理及び必要に応じた応急修理を実施し詳細を修理報告書として刊行（統計表p.45-p.88参照） ・蛍光X線分析及び赤外線撮影などの科学的調査を実施（東博） ・20年度以降の修理指針の検討のため、絵画の彩色の蛍光X線分析や、生物被害等による劣化損傷状態を調査（九博） <p>【修理件数（本格修理）】</p> <p>東京国立博物館</p> <table border="1" data-bbox="622 1038 2051 1155"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70件以上</td> <td>49件以上70件未満</td> <td>49件未満</td> <td>101件</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都国立博物館</p> <table border="1" data-bbox="622 1214 2051 1331"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10件以上</td> <td>7件以上10件未満</td> <td>7件未満</td> <td>15件</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>奈良国立博物館</p> <table border="1" data-bbox="622 1390 2051 1449"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	70件以上	49件以上70件未満	49件未満	101件	A	A	B	C	実績	定量的評価	10件以上	7件以上10件未満	7件未満	15件	A	A	B	C	実績	定量的評価						<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>保存修復については、修理技術者との連携がより一層緊密となり、また発注に際しての施工者のチェックなどもなされており、評価される。</p> <p>ただ、東京国立博物館における修理業務に関しては、統合後も東京文化財研究所と連携して実施しているものが見えてこない。もっと統合の効果を生かし積極的に連携していくことを期待する。</p> <p>なお、その中において一部の修理現場の採光などについてもう少し科学的配慮を修理者に対して指導いただきたい。</p> <p>また、評価のためには単に修理件数のみではなく、「本格修理」から「小規模の応急的措置」まで、「修理の質や内容」が判明するような統計をとる必要もあると考える。なお、修理に特化した外部資金導入についての検討を行う時期にきていると考える。</p>
A	B	C	実績	定量的評価																													
70件以上	49件以上70件未満	49件未満	101件	A																													
A	B	C	実績	定量的評価																													
10件以上	7件以上10件未満	7件未満	15件	A																													
A	B	C	実績	定量的評価																													

		4件以上	2件以上4件未満	2件未満	10件	A
	九州国立博物館					
		A	B	C	実績	定量的評価
		8件以上	5件以上8件未満	5件未満	22件	A
		自己評価 収蔵品の本格修理は、148件実施し、18年度を24件上回った。これに加え、文化財の応急的な修理も併せて行い、収蔵品の保全を図っている。19年度は効率的な修理を行うため、奈良国立博物館において、修理工房を文化財保存修理所に移設統合させ、文化財の保存修理施設としての充実を図ることができた。				

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

評 定

A

評価のポイント

「レオナルド・ダ・ヴィンチ展」、「大徳川展」、「狩野永徳展」など特別展においては全般的に入場者が多く目標入館者数を大きく上回っており定量的評価の観点からは評価できるが、入場者多数の結果として、観覧者が展示物の全体から深く文化を考えるための十分な広さが確保できなくなっていた面もある。混雑緩和対策として例えば夜の開館延長日を増やすなど一層柔軟な対策を検討すべきである。平常展については質の高い収蔵品を中心に充実が図られているが、展示方法はもっと工夫できる余地もあり今後期待したい。入館者については若者、特に高校生に的を絞ったキャンペーンを全館挙げて取り組み、マスコミなどを巻き込み広く国民運動化していくといった創意工夫が必要である。

児童から大人までの教育プログラムは充実しており参加者も多く高く評価できる。基本はいかに多くのリピーターを増やすかという点であるため、人数の確保の難しさはあると思うが継続して実施されることを期待する。「留学生の日」まで企画するきめ細かさは高く評価できる。もっとこうした活動を世間に知らしめるべきである。

施設のバリアフリー化については年々向上している。点字解説の配布、九州大学との共同開発などは画期的であり、高く評価される。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABCF
<p>(1) 展示の充実 展示については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとなるよう努力する。 また、見やすさ分かりやすさに配慮した展示及び解説や音声ガイド等の導入を行うことにより、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化についての理解を深めるものとなるよう工夫する。</p>	<p>1. 展示の充実 ○国民のニーズや学術的動向を踏まえた質の高いものとする。○観覧者の理解を深めるよう展示・解説を工夫すること。 (平常展) ○平常展を魅力あるものとし、再来館者を増加させること。 ○作品のキャプションについては、すべてに外国語訳を付すこと。 ○海外からの来館者向けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を80%以上設置すること。 (特別展) ○我が国の博物館の中</p>	<p>主な実績 19年度国立博物館入場者数合計355万7,664人 ※18年度364万5,003人(約8万8千人、2.4%減) ①平常展(入場者数97万1,995人) ※18年度114万7,784人(約17万6千人、15.3%減) ・「仏像の道」という名称の常設展示を本館特別第5室に新設(東博) ・特集陳列における外国語パネルの充実(京博) ・親と子のギャラリー「仏さまの彩り」におけるデジタル画像やワークショップを併設した分りやすい展示(奈良博) ・「王塚古墳と北部九州の王たち」などテーマ性に富んだ特集陳列の実施(九博) ②特別展(入場者数258万5,669人) ※18年度249万7,219人(約8万8千人、3.5%増) ●海外展 ・「池大雅・徳山玉瀾展」(アメリカ・フィラデルフィア美術館)(6万5,995人)(東博) ③展覧会広報 ・大徳川展におけるウェブサイトによる待ち時間情報の提供(東博) ・特集陳列におけるリーフレットの作成、記者発表の開催(京博) ・屋外大型液晶ディスプレイの設置(奈良博) ④黒田記念館作品の公開機会拡大 ・東京国立博物館企画展示室において、黒田記念館をテーマにした特集陳列を2回開催(東博)</p>	<p>評定 S コメント 各館とも特別展の活性化と多様性は高く評価できる。東博の「大徳川展」、研究成果により新発見の作品も陳列した京博の「狩野永徳展」など大きな話題となる展覧会が多かったことは、法人化以降、法人化の効果をも最大限実現すべく各館が意欲的に対応した結果と高く評価すべきである。 特別展の中心に据えられる作品に影響されるところが大きいのが、展示効果という点では、東博のレオナルド・ダ・ヴィンチ展の「受胎告知」などは、見やすく快適な展示構成上の工夫がなされていたものであった。 また奈良博の「院政期の絵画展—美麗—」は、通常見ることの少ない当代を代表する優品</p>

①平常展は、展観事業の中核と位置付け、を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、化及び東洋文化の理解の促進に寄与する展示を実施する。また、特集陳列の充実を図るなど再来館者の増加が期待できる魅力ある展示にも努め、一層の入場者の確保を図る。また、展示に関する外国語説明を一層充実させることに努め、作品キャプションについては全てに外国語訳を付すとともに、展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等を80%以上設置する。

②特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。また、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、国民の知的好奇心を刺激する展示を実施する。特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとする。

(東京国立博物館)
年3～4回程度

(京都国立博物館)
年2～3回程度

(奈良国立博物館)
年2～3回程度

(九州国立博物館)
年2～3回程度

③個々の展覧会において、広報に積極的に

心的拠点にふさわしい質の高い展示とすること。

数実施すること。

- ・東京国立博物館 3～4回
- ・京都国立博物館
- ・奈良国立博物館 2～3回
- ・九州国立博物館 2～3回

○個々の展覧会ごとに目標入館者数を定め、それを達成すること。

○黒田記念館の所蔵作品を東京国立博物館でも展示公開するなど公開機会を拡大すること。

	総入場者数	平常展				特別展・共催展	
		入場者数	陳列件数	陳列替	特集陳列	入場者数	開催回数
全体	355万7,664人	97万1,995人	14,774件	768回	106回	258万5,669人	14回
東京	176万8,198人	33万4,297人	10,223件	319回	84回	143万3,901人	4回
京都	49万2,414人	16万5,080人	1,611件	53回	7回	32万7,334人	3回
奈良	44万2,914人	13万1,336人	928件	21回	10回	31万1,578人	3回
九州	85万4,138人	34万1,282人	2,012件	375回	5回	51万2,856人	4回

を一堂に紹介し院政期の美意識を明らかにするもので本年度随一の特別展だった。

一方、特別展は全般的に入場者数が多かったため、その結果として展示場の広さが十分でないのか観覧するのにエネルギーをとられることが多かった。特別展の満足度については混雑に関連しているか否かの分析を深めてほしい。一方、京博・奈良博は比較的空いていることを特徴にするような施策(ゆったりできる環境等)の検討を望む。

平常展にもテーマを設定した東博の「仏像の道」は高く評価できる。しかも、キャプションも対象を若者層に焦点をあてている点が評価できる。

奈良博の「親と子のギャラリー」におけるデジタル化などの工夫は評価できる。

京博における「特集陳列」の記者発表やリーフレット作成は、今後他館でも手本になる試みである。ただし、他館では追従出来ないほどの展示作品の質の高さの割には、展示方式があまりに「平常」のままであるのが目立つため、予算や準備期間の制約はむしろあるだろうが、一層意識的に工夫いただきたい。例えば、国内の国宝のすばらしいものが多くあるが、会場内の全体的な採光の蛍光灯等の画像がガラスケースに反射し、観覧しにくいものもあり、会場の都合上やむを得ない場合もあるが、基本的な点での展示への配慮は確保すべく工夫する必要がある。

展示解説がどの館もますます分かりやすくなっており評価できる。なお平常展におけるボランティア解説員の一層の活用も検討いただきたい。

<p>取り組む。また、展覧会の入館者数については、その開催目的、想定する対象層、実施内容、学術的意義、広報活動、過去の入館者数の状況等を踏まえて目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>④黒田記念館については、東京国立博物館に所属を移し、所蔵作品を東京国立博物館でも展示するなど公開機会を拡大する。</p>			<p>外国語パネルの設置については特別展を中心によく工夫を重ねていると思う。学芸員には負担だろうが、今後とも一層充実してほしい。</p> <p>なお、各展覧会の入場者数データを年齢層・性別がわかるようにすれば、展示内容に反映できると考える。</p>																																																												
<p>(2) 歴史・伝統文化の理解促進 歴史・伝統文化の理解促進を図るとともに、その中心的拠点としてふさわしい教育普及事業に重点化する。</p> <p>①学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等と連携協力しながら、講演会、ギャラリートーク等の学習機会を提供する。また、参加者数については、各館の年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう努める。</p> <p>②-1教育普及活動の充実に寄与するようボランティア活動を支援し、ボランティアの資質向上に努める。</p> <p>②-2企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図る。</p> <p>(3) 快適な観覧環境</p>		<p>【外国語パネルの設置】</p> <table border="1" data-bbox="624 746 2078 1430"> <thead> <tr> <th colspan="5">東京国立博物館</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%以上</td> <td>56%以上80%未満</td> <td>56%未満</td> <td>95%</td> <td>A</td> </tr> </tbody> <thead> <tr> <th colspan="5">京都国立博物館</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%以上</td> <td>56%以上80%未満</td> <td>56%未満</td> <td>100%</td> <td>A</td> </tr> </tbody> <thead> <tr> <th colspan="5">奈良国立博物館</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%以上</td> <td>56%以上80%未満</td> <td>56%未満</td> <td>56%</td> <td>B</td> </tr> </tbody> <thead> <tr> <th colspan="5">九州国立博物館</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%以上</td> <td>56%以上80%未満</td> <td>56%未満</td> <td>63%</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	東京国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	95%	A	京都国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	100%	A	奈良国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	56%	B	九州国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	63%	B	
東京国立博物館																																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																																											
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	95%	A																																																											
京都国立博物館																																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																																											
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	100%	A																																																											
奈良国立博物館																																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																																											
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	56%	B																																																											
九州国立博物館																																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																																											
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	63%	B																																																											

の提供
国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。

①施設のバリアフリー化を進め、高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適な観覧環境を提供する。

②一般入館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的を実施する。調査結果から入館者のニーズを把握し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。

③ミュージアムショップやレストラン等のサービスについては利用者の意見を収集し、改善する。

【特別展等入館者数】

東京国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
970,000人以上	679,000人以上 970,000人未満	679,000人未満	1,433,901人	A
レオナルド・ダ・ヴィンチー天才の実像 (19.3.20~6.17)				
500,000人以上	350,000人以上 500,000人未満	350,000人未満	796,004人	A
足利義満六百年遠忌記念「京都五山 禅の文化」展 (19.7.31~9.9)				
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	108,917人	A
大徳川展 (19.10.10~12.2)				
250,000人以上	175,000人以上 250,000人未満	175,000人未満	425,492人	A
陽明文庫創立70周年記念 特別展「宮廷のみやびー近衛家1000年の名宝」 (20.1.2~2.24)				
120,000人以上	84,000人以上 120,000人未満	84,000人未満	157,718人	A
平城遷都1300年記念「国宝 薬師寺展」 (20.3.25~6.8) [入場者数は20.3.31までのもの]				
—	—	—	51,999人	—

京都国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
90,000人以上	63,000人以上 90,000人未満	63,000人未満	327,334人	A
金峯山埋経1000年記念特別展覧会「藤原道長ー極めた栄華・願った浄土ー」 (19.4.24 ~5.27)				
20,000人以上	14,000人以上 20,000人未満	14,000人未満	37,411人	A
狩野永徳 (19.10.16 ~ 11.18)				
70,000人以上	49,000人以上 70,000人未満	49,000人未満	230,656人	A

修好通商条約締結150年記念「憧れのヨーロッパ陶磁ーマイセン・セーヴル・ミントンとの出会いー」(20.1.5～3.9)				
—	—	—	59,267人	—
奈良国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
220,000人以上	154,000人以上 220,000人未満	154,000人未満	311,578人	A
神仏習合ー〈かみ〉と〈ほとけ〉が織りなす信仰と美ー(19.4.7～5.27)				
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	40,493人	A
美麗 院政期の絵画(19.9.1～9.30)				
10,000人以上	7,000人以上 10,000人未満	7,000人未満	22,696人	A
第54回正倉院展(19.10.27～11.12)				
180,000人以上	126,000人以上 180,000人未満	126,000人未満	248,389人	A
九州国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
380,000人以上	266,000人以上 380,000人未満	266,000人未満	512,856人	A
未来への贈り物ー中国泰山石経と浄土教美術ー(19.4.10～6.10)				
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	77,380人	B
日本のやきものー選び抜かれた名宝120点(19.7.7～8.26)				
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	50,986人	A
本願寺展ー親鸞と仏教伝来の道(19.9.22～11.18)				
150,000人以上	105,000人以上 150,000人未満	105,000人未満	197,697人	A
京都五山ー禅の文化展(20.1.1～2.24)				
80,000人以上	56,000人以上 80,000人未満	56,000人未満	171,336人	A

		国宝 大絵巻展 京都国立博物館所蔵・寄託の名宝一挙大公開（20.3.22～6.1） [入場者数は20.3.31までのもの]											
		—	—	—	15,457人	—							
	2. 歴史・伝統文化の理解促進 ○講演会、ギャラリートーク等の参加者数の各館の年間平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにすること。 ○ボランティア活動を支援すること。 ○企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ること。	<p>自己評価</p> <p>定量的な目標として掲げている特別展入場者数、平常展の陳列総件数、陳列替え回数については、いずれの館も目標を達成したが、外国語パネルの設置については、奈良博及び九博で目標（80%以上）を達成することができなかった。</p> <p>19年度における国立博物館への入場者数は、九州国立博物館が開館後3年目に入り、16万人減と大幅に減少したこともあり、全体としても微減となった。平常展の入場者は、18年度は約114万8千人であったが、19年度は約97万2千人へと17万6千人、15.3%の減少となった。これは九州国立博物館において入場者数が減少したこと、東京国立博物館において18年度に開催された「マーオリ 楽園の神々」展（入場者数7万2,720人）が平常展料金で入場できることから平常展入場者数にカウントしていること、などが大きな要因と考えられる。</p> <p>一方、特別展入場者数は18年度に引き続き増加しており、目標入場者数も九州国立博物館「未来への贈り物」展を除き、達成することができた。「レオナルド・ダ・ヴィンチ展」「大徳川展」（東博）、「狩野永徳展」（京博）等は目標を大幅に上回ったが、混雑等により快適な環境の提供という観点では課題が生じており、これに伴い、満足度も相対的には低下している。19年度も整理券の配布、ホームページ等での混雑時間の情報発信や奈良国立博物館における大型液晶ディスプレイによる案内表示など各館で工夫はしているが、この点は今後も課題として取り組んでいかなければならない。</p> <p>海外展はメディアに取り上げられるなど評価も高く、日本文化の発信に貢献しており、継続的に実施していく方針である。</p> <p>また、黒田記念館所蔵作品の特集展示を行い、黒田記念館での公開と合わせ公開の機会の拡大を図ることができた。</p> <p>主な実績</p> <p>①学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及スペース「みどりのライオン」の設置（東博） ・スクールプログラムによる生徒・児童の受入れ（東博） ・土曜講座が累計1,600回を達成（京博） ・奈良市内の小学5年生を対象とした世界遺産学習を実施。2千人以上が参加（奈良博） ・学校への貸出しキット「きゅうぱっく」の作成、貸出し（九博） <p>②-1ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの協力による児童・生徒の就業体験の実施（東博） ・調査・研究支援ボランティアの協力による社寺調査の実施（京博） ・解説ボランティアの増員（奈良博） ・ボランティアの協力による出前講座の実施（九博） <p>■ ボランティア人数</p> <table border="1" data-bbox="801 1273 1624 1348"> <thead> <tr> <th>合計</th> <th>東博</th> <th>京博</th> <th>奈良博</th> <th>九博</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>574人</td> <td>162人</td> <td>23人</td> <td>96人</td> <td>293人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②-2博物館支援者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友の会会員、パスポート会員のオンラインによる申込受付開始（東博） ・賛助会芳名看板の設置（奈良博） 	合計	東博	京博	奈良博	九博	574人	162人	23人	96人	293人	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>学習機会の提供について、児童から大人までの教育プログラムは充実しており、メニューも多彩な上、参加者も多い。特に東博「みどりのライオン」、奈良博「世界遺産プログラムによる小学生参加」、京博「土曜講座」、九博「中学生の職場体験」「高校生のジュニア学芸員活動」などは、新規・継続事業ともに充実してきた。基本は、いかに多くのリピーターを増やすかという点であるため、地味な活動であり人数の確保の難しさはあると思うが、継続すべきである。その点からすると、京博の土曜講座1600回達成は大きな成果と言える。</p>
合計	東博	京博	奈良博	九博									
574人	162人	23人	96人	293人									

		<p>・パスポート会員（3,000円）の大幅な増加 1,312人→3,252人（九博）</p> <p>【講演会、ギャラリートークの参加者数（前中期目標期間の年間平均実績）】</p> <p>東京国立博物館（10,915人）</p> <table border="1" data-bbox="622 1098 2078 1225"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,915人以上</td> <td>7,641人以上 10,915人未満</td> <td>7,641人未満</td> <td>11,361人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>京都国立博物館（5,181人）</p> <table border="1" data-bbox="622 1289 2078 1417"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,181人以上</td> <td>3,627人以上 5,181人未満</td> <td>3,627人未満</td> <td>4,489人</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	10,915人以上	7,641人以上 10,915人未満	7,641人未満	11,361人	A	A	B	C	実績	定量的評価	5,181人以上	3,627人以上 5,181人未満	3,627人未満	4,489人	B	<p>いずれにせよ注目すべきは、一過性の「イベント」とはせずに、「教育プログラム構築」という目標に向かっていくことであるが、キーマンの学芸員の負担になっているのではないかと心配な点もある。</p> <p>「留学生の日」まで企画するキメ細かさは、もっと社会に知らしめるべきである。効果の高い活動については、4館で情報の交換を行い4館同時企画なども検討すると、マスコミなどの注目を集められると思う。</p> <p>ボランティア参加者の数からすると、対象として想定している観客が少なく「カラ振り」となっている面もあるが努力は評価する。継続は力である。ボランティアのインセンティブ向上の余地は大きい。</p> <p>各館とも、大学との連携体制である「キャンパス・メンバーズ」の拡充も果たされ、他の公立・私立博物館・美術館の良き手本となっている。九博の自己評価にもあるように、PDA（携帯情報端末）の導入にむけてのプログラム開発が今後の新しい課題であることも明らかになった。実験段階を経て、各館共同開発の機運を盛り上げてほしい。</p>
A	B	C	実績	定量的評価																			
10,915人以上	7,641人以上 10,915人未満	7,641人未満	11,361人	A																			
A	B	C	実績	定量的評価																			
5,181人以上	3,627人以上 5,181人未満	3,627人未満	4,489人	B																			

	<p>奈良国立博物館（3,542人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,542人以上</td> <td>2,479人以上 3,542人未満</td> <td>2,479人未満</td> <td>2,949人</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>九州国立博物館（5,255人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,255人以上</td> <td>3,679人以上 5,255人未満</td> <td>3,679人未満</td> <td>4,152人</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	3,542人以上	2,479人以上 3,542人未満	2,479人未満	2,949人	B	A	B	C	実績	定量的評価	5,255人以上	3,679人以上 5,255人未満	3,679人未満	4,152人	B	<p>自己評価</p> <p>各館共通に定量的な目標として掲げた講演会等参加者数は、東博を除き目標に達しなかった。</p> <p>東京国立博物館においては、教育普及スペース「みどりのライオン」を表慶館に設け、児童・生徒を中心として、学習機会の提供の機会拡充に取り組むとともに、奈良国立博物館においては、奈良市内の小学5年生を対象とした講座を実施し、市内48の小学校のうち、30校以上から2千人以上の児童の参加を得るなど、新たな取組みを行った。</p> <p>ボランティアについては、博物館において欠かせない存在であるので、ボランティアにとっても充実した活動となるよう協力して事業を実施している。19年度においても、児童・生徒の就業体験の実施（東博）や出前講座の実施（九博）など、様々な事業を実施することができた。</p> <p>博物館支援者の増加に関しては、19年度は友の会・パスポート会員のオンライン申込（東博）等新たな試みを含め、支援者の増加に取り組んだ。しかし、賛助会員等企業からの寄附を求めることは次第に厳しくなっているため、より積極的な支援者の増加方策を検討していく必要がある。</p>
		A	B	C	実績	定量的評価																
		3,542人以上	2,479人以上 3,542人未満	2,479人未満	2,949人	B																
		A	B	C	実績	定量的評価																
		5,255人以上	3,679人以上 5,255人未満	3,679人未満	4,152人	B																
		<p>3. 快適な観覧環境の提供</p> <p>○施設のバリアフリー化を進めること。</p> <p>○利用者のニーズを踏まえ、入場料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。</p> <p>○利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等を改善すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展における混雑対策の実施 ・ミュージアムショップ改修への協力（東博） ・平常展「仏像の道」において、韓国語、中国語の解説パネルを設置（東博） ・マナー講習会の実施（京博） ・オータムレイト割引、夫婦の日割引などの割引制度の整備（奈良博） ・救護室設備の整備（九博） ・点字解説の配布（東博） ・トイレ手すりの改修（京博） <p>自己評価</p> <p>19年度は18年度に引き続き、特別展において、混雑することが多く、快適な観覧環境の提供という点では課題を残したが、新たにホームページ上において、混雑する時間帯を標示したり、入場待ちのお客様のための日よけの設置など、各館の状況に応じて様々な工夫を行った。また、要望の多い整理券については、大徳川展（東博）において配布するなど一部で試みを行った。今後も引き続き検討を重ね、より来館者の視点に立った快適な観覧環境を提供していくよう努力していく必要がある。</p> <p>施設のバリアフリー化については、これまで同様積極的に推進し、19年度は平常展の点字解説の配布（東博）や、トイレの手すりを車いすの方が利用しやすいように改修するなど、積極的に進めているが、未だ万全ではないので、今後も継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>評定A</p> <p>コメント</p> <p>施設のバリアフリー化については年々向上している。点字解説の配布は画期的なものと思う。さらなる推進を望むのであればNPOをうまく活用して、評価を進め、改善計画を作ることを期待したい。九博のバリアフリー化における九州大との共同開発などは、高く評価される。京博は平常展示館建替後に期待したい。</p> <p>混雑緩和対策については、夜の開館延長日を金曜、土曜の2日間に増やすなど柔軟性のある対策を検討すべきである。</p> <p>多言語化は世界の博物館の趨勢であり、「言語による差別はしない」という観点から見れば、経費等の制約の中で努力し</p>																		

			<p>ているが、十分に達成されたとは言い難い。平常展に韓国語・中国語の解説パネルを設置したのは、文化を発信という点では良かったと思う。</p> <p>アンケートの実施手法やその結果の解析に、各館ともに独自の工夫を見せていることは評価できる。</p>
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

評 定
A

評価のポイント

多忙な中で質の高い定期刊行物の寄稿・編集・発行について実施されている。国際シンポジウムの内容も充実しており国立博物館としての調査研究成果の発信は確実に進展している。利用者や参加者からの評価をもっと反映し、さらなる工夫を期待する。奈良博において児童向け普及図録を民間企業との連携により販売価格の値下げを実現したことは、広く文化財普及に資するところが大きく評価できる。

インターネットによる研究成果の公表も定着しているが、ウェブ情報による多言語化はまだ努力の余地がある。

収蔵品の修復事業を対象とした研修プログラムについてはナショナルセンターとしての役割もあり、各館特色を生かして前進している。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>(1) 収蔵品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナー、シンポジウムを開催する。</p> <p>(2) 海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムを開催するなど博物館活動に対する示唆が得られるよう努める。</p> <p>(3) 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施する。</p> <p>(4) 収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等に対し、展示等の充実寄与するため貸与を</p>	<p>1. 調査研究成果の発信</p> <p>○刊行物の発行、学会、インターネット、各種セミナー、シンポジウムを通じて研究成果を広く公表すること。</p>	<p>主な実績</p> <p>出版物等を通じた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 『MUSEUM』（東博）、『学叢』（東博）、『紀要』（奈良博）や展覧会図録等を通して研究成果を発信 企業広告を募り、親と子のギャラリー「仏さまの彩り」図録を200円で販売（奈良博） <p>シンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際シンポジウム「狩野永徳研究の現状と課題」の開催（京博） 「第2回東アジア紙文化財保存修理シンポジウム—文化をつたえる紙の路—」の開催（九博） 日本・中国・韓国学術文化交流協定締結記念国際シンポジウム「百済と古代東アジアの国際交流」の開催（九博） <p>自己評価</p> <p>収蔵品等に関する調査研究成果の発信は出版物、インターネット、各種シンポジウム等を通して継続的に行っている。なお、国際シンポジウムにおいては、アンケートを取るなど、利用者からの意見を聴取している。19年度は絵本の作成、企業の協力による図録価格の引き下げなど、新たな試みも行った。また、国際シンポジウムも積極的に開催し、情報の発信とともに、国際交流の進展にも貢献した。</p>	<p>評定A</p> <p>コメント</p> <p>調査研究成果の発信における活発な活動、特に展覧会図録など出版物や保存修復関係の研修や国際協力、各地方などへの指導・協力は努力しており評価できる。</p> <p>シンポジウム等の開催、出版物の発行等により、文化財の国際的位置付けの確認を行っていることは重要である。</p> <p>奈良博の児童向けの普及図録『仏さまの彩り』（頒布価200円）は、情報発信のあり方の良き手本となった。</p> <p>6件行なわれたシンポジウムは内容も充実しており、国立博物館としての調査研究成果の発信として評価できる。昨年、強く要望していたナショナルセンターとしての役割の充実は、積極的な海外との交流状況を見ても、確実に進展している。</p>

<p>推進する。収蔵品の貸与については、貸与に関する情報を公開するなど具体的措置を講ずることとする。</p> <p>(5) 公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努める。なお、援助・助言の実施については今期5年間の実績が前中期目標期間の実績を上回るよう努める。</p>	<p>2. 海外研究者の招聘 ○ 海外の優れた研究者を招聘し博物館活動に対する示唆を得ること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨーロッパ・アジアを初めてとして世界各国から64人の研究者を招聘し学術交流を図る ・ 国際交流協定を結んでいる中国の3国立博物館及び韓国・慶州博物館より研究者を招聘（奈良博） ・ J I C A 草の根技術協力事業によりタイから3人の研究者を招聘（九博） <p>自己評価</p> <p>海外からの研究者招聘は、18年度と比較して21人増の64人、海外への研究者の派遣は17人増の93人と積極的に交流を図った。また、アジア国立博物館協会（ANMA）による第1回理事会、定期大会に参加したが、第2回理事会・定期大会は2010年に日本で開催される予定であり、今後も積極的に寄与していく。</p> <p>さらに、18年度に締結した協定をもとに中国、韓国を中心とした海外の博物館と交流を進めており、19年度は東京国立博物館と上海博物館との間で新たに学術交流協定を締結することができた。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント 積極的な海外との交流は評価できる。 アジア国立博物館協会（ANMA）における存在感を示すためにも、2010年定期大会開催に向けた準備をしっかりと進めてほしい。</p>																		
	<p>3. 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施 ○ 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンとして保存科学を専攻する大学院生の保存修復課への受入れ（東博） ・ 国宝修理装飾師連盟等との協定によるインターンシップの受入れ（京博） ・ 文化財保存修理所の修理技術者による一般向け講演会の実施（奈良博） ・ 東アジア紙文化財保存修理シンポジウム・ワークショップの開催（九博） ・ 修理技術者を対象とした研修会「ミュージアムIPM研究会」の開催（九博） ・ 文化財保存修復研修、古文書保存基礎講座等による博物館の文化財担当者への研修の実施（九博） <p>自己評価</p> <p>博物館等関係者や保存修理技術者を対象とした研修を通して、我が国における文化財技術・保存のレベルアップを図ることができた。今後も文化財保護のナショナルセンターとして、継続的に研修等を通じた支援を実施していく。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント 収蔵品の修復事業についてのナショナルセンターとしての役割も、各館の特色を生かして前進している。</p>																		
<p>4. 収蔵品貸与の推進 ○ 公私立博物館等に対する支援のため、収蔵品の貸与に関する情報を公開すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市佐藤記念美術館「広田不孤斎コレクション」展へ文化財を貸与（東博） ・ フリーア美術館における西暦1600年を巡る特別展に「唐船南蛮船図屏風」を貸与（九博） <p>■文化財の貸与件数</p> <table border="1" data-bbox="819 1007 1574 1110"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> <th>東京</th> <th>京都</th> <th>奈良</th> <th>九州</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,737 件</td> <td>1,302 件</td> <td>171 件</td> <td>137 件</td> <td>127 件</td> </tr> <tr> <td>館数</td> <td>279 館</td> <td>149 館</td> <td>60 館</td> <td>37 館</td> <td>33 館</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己評価</p> <p>国内外の博物館等に積極的に文化財貸与を実施しており、貸与件数は18年度と比較して92件減の1,737件であったが、貸与先館数は15館増の279件と増加している。海外へもフリーア美術館の特別展への「唐船南蛮船図屏風」の貸与、ポルトガルのソアレス・ドス・レイス美術館における日本のやきもの展への重要文化財「緑釉四足壺」への貸与などそれぞれの展覧会において核となるような文化財を貸与することができた。</p> <p>なお、収蔵品の貸与に関する情報については、公開する体制はまだ整っていない。収蔵品の管理・展示とも大きく関係するので全体として取り組んでいきたい。</p>		合計	東京	京都	奈良	九州	件数	1,737 件	1,302 件	171 件	137 件	127 件	館数	279 館	149 館	60 館	37 館	33 館		<p>評定 A</p> <p>コメント 公私立館への貸与・公開は、十分実施されているが、ナショナルセンターとして引き続きさらなる推進を期待する。</p>
	合計	東京	京都	奈良	九州																
件数	1,737 件	1,302 件	171 件	137 件	127 件																
館数	279 館	149 館	60 館	37 館	33 館																

<p>5. 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言 ○公私立博物館等に対する援助・助言の実績が前中期目標期間の実績を上回ること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮内庁所蔵の「春日権現験記絵」の修理に関する援助・助言の実施（京博） ・「国宝 鑑真和上展」（福岡市博物館）への学術協力、出品作品選定等の援助・助言の実施（奈良博） ・松浦市海底遺跡調査（長崎県松浦市教育委員会）に関する指導（九博） 				<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>公私立博物館・美術館への助言・協力体制は前進している。地方の博物館への援助・助言は、地方財政の悪化による文化事業の予算削減という逼迫した状況下で期待が大きい。</p> <p>松浦市海底遺跡調査について、九州という地を生かし、課題を抱える地方への指導は、新しい九博の地盤作りにも役立つものと評価される。</p>	
	<p>【公私立博物館に対する援助助言実績（前中期目標期間の年間平均実績）】</p>					
	<p>東京国立博物館（40件）</p>					
	A	B	C	実績		定量的評価
	40件以上	28件以上40件未満	28件	124件		A
	<p>京都国立博物館（12件）</p>					
	A	B	C	実績		定量的評価
	12件以上	8件以上12件未満	8件未満	81件		A
	<p>奈良国立博物館（5件）</p>					
	A	B	C	実績		定量的評価
5件以上	3件以上5件未満	3件未満	5件	A		
<p>九州国立博物館（</p>						
A	B	C	実績	定量的評価		
12件以上	8件以上12件未満	8件未満	38件	A		
<p>自己評価</p> <p>文化財の保存、展示などの分野での地方の博物館等から国立博物館の援助・助言に期待される役割は大きいので、今後も積極的に援助・助言に取り組む。援助・助言の件数は18年度より100件増の248件と大幅に増加することができた。</p>						

4 文化財に関する調査及び研究の推進

評 定

A

評価のポイント

最大の課題であったキトラ・高松塚古墳壁画の解体等に関わる困難な事業を東京・奈良の両文化財研究所の共同作業として無事に成し遂げた点を評価する。また、これらに関して、墳丘などの発掘や石室解体、絵画の取り外しなど、かつて無い文化財としての在り方を問われ、現在も大きな課題を残しているが、古墳自体を含め平成15年度以来、総合的な調査・研究がなされてきたことは高く評価できる。

また、上記の問題解決のために集中的に多くのメンバーと時間、費用等が費やされたにも関わらず、他の保存科学的調査・研究が継続され成果を得、光学的な先端技術が生かされていることも評価できる。平城宮跡発掘調査、古社寺調査、文化財の制作年代測定に資する年輪年代研究、動植物の遺存体研究などとともに、近代美術の基礎研究も行われており、従来からの継続研究と新規研究との調和も良く、高く評価できる。文化財研究の最前線として、国立文化財機構の担う責務は重大だが、十二分にそれに答えている。

なお、中期計画に盛られた目標以上に、調査研究の内容・範囲は多方面に渡っており、長期的な視野の地道な基礎的研究にかける時間が制約されているのではないかと懸念されるが、研究者の自立性・独自性の確保も大切であり、引き続き留意いただきたい。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABC						
<p>(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</p> <p>文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</p> <p>①文化財保護法の一部改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観、民俗技術に関する基礎的・体系的な調査・研究を実施し、今後の指定をはじめとする保護施策に関する資料と指針を提供する。</p> <p>②我が国の有形文化</p>	<p>1. 調査研究の目的、内容の適切性</p> <p>○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に示した課題を達成するために、毎年度ごとに研究目的・テーマを設定 <p>(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</p> <table border="1" data-bbox="667 826 1709 1142"> <tr> <td>目的</td> <td>文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>主なテーマ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原） </td> </tr> </table> <p>(2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進</p> <table border="1" data-bbox="667 1201 1709 1262"> <tr> <td>目的</td> <td>文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。</td> </tr> </table>	目的	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原） 	目的	文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>文化財の活用と保護という相反する課題を常に抱える文化財機構において、その根幹となる「文化財の恒久的保存と持続的公開を具現化する博物館トータルケアシステムの構築」に取り組まれたことを評価したい。なかなか難しい課題であるが、これを契機に将来に向けて、より具体的かつ継続的な研究となることを期待する。</p> <p>評価における定量的なものとして、展覧会の観覧動員数が常に挙げられるが、その根底にある展示・環境をどのように作り出すかということについては、従来我が国において希薄な部分であったとの見方がある。それを越えるものとして「博物館環境デザインに関する調査」を取り上げたことは高く評価したい。</p> <p>また、文化的営みの根幹ともなる本事業において、一般経済界や産業界にどのようにして関心を得るかは大きなテーマと考える。そ</p>
目的	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。								
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原） 								
目的	文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。								

財及びそれに係わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。

i 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性の解明

ii 我が国における近現代美術の歴史の解明

iii 美術や文化財に対する理解を深めるための美術の創作のプロセスの解明

iv 古都所在寺社所蔵の歴史資料・書跡資料等に関する原本調査を通じた日本の歴史、文化の研究

v 歴史的建造物の保存・修復・活用に関し重点物件に係る調査・研究を通じた基礎データの収集整理・公開

③我が国の古典芸能及び伝統的工芸技術等の無形文化財の伝承実態を把握するとともに、その伝承・公開の基礎となる技法・技術を明らかにする。

④我が国の風俗習慣、民俗芸能、民俗技術など無形民俗文化財の現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図り、「無形民俗文化財の価値記録作成ガイド

主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・高精細デジタル画像の応用 ・文化財の非破壊調査法 ・遺跡調査の新たな指標・属性分析法の研究 ・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立 ・年輪年代測定法による研究 ・動植物遺存体による環境考古学研究
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進

目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の生物劣化対策 ・文化財の保存環境研究 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響 ・考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 ・伝統的修復材料と合成樹脂の研究 ・在外古美術品保存修復協力事業 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究

(4) 国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施

目的	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ●高松塚古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> ・生物対策と保存修理 ・石室解体 ・壁画の保存修復および石材の保存修理 ●キトラ古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> ・生物対策と保存修理 ・壁画の取り外し ・手法の開発（<i>ダ・イモント・ワイヤー</i>）

(5) 有形文化財に係る調査研究

目的	<p>①収集・保管のための調査研究 収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。</p> <p>②公衆への観覧を図るための研究 公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。</p>
主なテーマ	<p>①収集・保管のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別調査「古写経」（東博） ・近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究（京博） ・仏教美術の光学的調査研究（奈良博） ・博物館における文化財保存修復に関する研究（九博） <p>②公衆への観覧を図るための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展、共催展等の事前調査（4館） ・研究の成果をもとに凸版印刷と協同でミュージアムシアターを設置（東博） ・博物館美術教育に関する調査研究（東博）

の一つとして「近代工芸の美術史・産業史・地域史の基礎資料としての内国勸業博覧会出品作品の研究」を挙げたことは、即上記の解決には跳ね返らないと思われるが、少しでも、その繋がりを引き立たせ、より発展させることにより、単に歴史的事実と言うことだけではなく、当時の産業界の世界、並びに文化的世界を提示することにより、現代の産業界の眼を引きつけるようなこととなることを期待する。

海外の博物館が所蔵する日本古美術作品の修復に成果を挙げていることは、高く評価できる。特に事前調査や計画性にすぐれた能力を発揮している。

近代文化遺産への保存修復にも着手している点は評価できる。

各館とも高精細デジタル画像を利用した調査・研究を実施しており、関係スタッフが機構内はもとより、機構外部の専門家とプロジェクトチームを組むなど、研究体制が評価できる。

研究項目の多様化は評価できるが、中には報告書などの「成果物」のない研究も含まれている。原因は、スタッフが展示関連事業に時間を余儀なくとられているためであり、研究と展示活動の調和や研究の公開性が求められる。

東博の漢籍・洋書の悉皆調査の着手は高く評価できる。

全般的には、網羅性をもって研究テーマが定められており、実際的な成果の活用もなされている。ただ、外部へのわかりやすい情報発信が一般人の理解を得るために必要であり、このドキュメントは将来への文化財であるという意識を忘れないでいただきたい。

<p>ライン（仮称）」等の指針を作成し公表する。</p> <p>⑤平城京、藤原京、飛鳥地域を中心とした我が国及び関連する中国・韓国等諸外国の遺跡の発掘調査並びに共同研究を行うとともに、出土品・遺構の調査研究及び庭園等に関する基礎的な調査・研究を実施し、それにより古代日本の都城の構造及び建造物の様式並びに瓦・陶磁器・金属器等の手工業生産技術の実態やその変遷過程、庭園等の変遷過程、飛鳥地域の歴史等の解明に寄与する。</p> <p>⑥遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に応じた適切な保存修理・整備に資する。また、これに関連して、平城宮跡・藤原宮跡の整備・公開・活用に関する調査・研究を行い、文化庁が行う平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡の整備・復原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。</p>	<p>2. 調査研究の実施状況</p> <p>○それぞれの調査研究を計画に沿って適切に実施すること。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置等が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施すること。</p>	<p>・高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改修方策についての調査研究（九博）</p> <p>自己評価 文化財保護政策のニーズに沿った研究目的・テーマを設定することができたと考ええる。</p>																																					
<p>(2)文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を</p>		<p>(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 主な実績 ・上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施</p> <table border="1" data-bbox="645 491 1738 1461"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査研究の名称</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①</td> <td>ア 文化的景観に関する調査研究</td> <td>奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高知県四万十川流域の四万十市・四万十町・梶原町では国庫補助事業により、四万十川流域の文化的景観について保存活用事業の調査をおこなっており、それに関わる調査をそれぞれ受託し、各報告書を作成した。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・四万十市の文化的景観保全計画策定業務（受託）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・四万十町の文化的景観の調査（受託）</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">・梶原町文化的景観保存調査委託業務（受託）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ</td> <td>民俗技術に関する調査・資料収集 無形民俗文化財の保存・活用に 関する調査研究（I4(1)④と一体で実施）</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伝承実態の調査として、重要無形民俗文化財「白間津のオオマチ行事」等の現地調査を実施した。公開の実態調査としては、各ブロック別民俗芸能大会等の公開確認調査を実施した。民俗技術については、庄内地方の「飾り物」の実態調査を行った。無形民俗文化財研究協議会は、「市町村合併と無形民俗文化財の保護」をテーマに2007年12月7日に開催し、報告書を刊行した。また、『無形民俗文化財映像記録作成の手引き』を刊行し、全市町村に配布した。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>ア 東アジアの美術に関する資料学的研究</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">作品をめぐる価値形成のメカニズムを解明すべく「人とモノの力学」というテーマで国立台湾大学芸術史研究所・陳芳妹氏の講演会を行った。また一つの作品をめぐり、その制作から評価の変遷に至る多角的な研究を盛り込んだ報告書『美術研究作品資料 5 黒田清輝《湖畔》』を刊行した。さらに美術史研究のためのコンテンツ形成として『日本絵画史年記資料集成（15世紀）』刊行に向けてのデータ入力を進めた。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イ</td> <td>近現代美術に関する総合的研究</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">黒田清輝宛フランス語書簡、黒田清輝関係写真、現代美術資料等の未公開資料の整理データ化を進めるとともに、海外の文化財アーカイブ（ロンドン、ロバート・ウィット・ライブラリー）にて担当者と研究協議を行った。次に『黒田清輝著述集』（平成18年度刊行）の一部をPDF版にてホームページ上で公開するなど、研究成果の公開を進めるとともに、『昭和期美術展覧会の研究』（仮称、平成20年度刊行）のための研究協議会を開催した。</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>美術の技法・材料に関する広領域的研究</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="3">本研究は美術作品が基盤としている材料・技法・制作の過程等を文献史料あるいは作品に</td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称		施設名	①	ア 文化的景観に関する調査研究	奈良文化財研究所	高知県四万十川流域の四万十市・四万十町・梶原町では国庫補助事業により、四万十川流域の文化的景観について保存活用事業の調査をおこなっており、それに関わる調査をそれぞれ受託し、各報告書を作成した。		・四万十市の文化的景観保全計画策定業務（受託）		・四万十町の文化的景観の調査（受託）			・梶原町文化的景観保存調査委託業務（受託）		イ	民俗技術に関する調査・資料収集 無形民俗文化財の保存・活用に 関する調査研究（I4(1)④と一体で実施）	東京文化財研究所	伝承実態の調査として、重要無形民俗文化財「白間津のオオマチ行事」等の現地調査を実施した。公開の実態調査としては、各ブロック別民俗芸能大会等の公開確認調査を実施した。民俗技術については、庄内地方の「飾り物」の実態調査を行った。無形民俗文化財研究協議会は、「市町村合併と無形民俗文化財の保護」をテーマに2007年12月7日に開催し、報告書を刊行した。また、『無形民俗文化財映像記録作成の手引き』を刊行し、全市町村に配布した。		②	ア 東アジアの美術に関する資料学的研究	東京文化財研究所	作品をめぐる価値形成のメカニズムを解明すべく「人とモノの力学」というテーマで国立台湾大学芸術史研究所・陳芳妹氏の講演会を行った。また一つの作品をめぐり、その制作から評価の変遷に至る多角的な研究を盛り込んだ報告書『美術研究作品資料 5 黒田清輝《湖畔》』を刊行した。さらに美術史研究のためのコンテンツ形成として『日本絵画史年記資料集成（15世紀）』刊行に向けてのデータ入力を進めた。		イ	近現代美術に関する総合的研究	東京文化財研究所	黒田清輝宛フランス語書簡、黒田清輝関係写真、現代美術資料等の未公開資料の整理データ化を進めるとともに、海外の文化財アーカイブ（ロンドン、ロバート・ウィット・ライブラリー）にて担当者と研究協議を行った。次に『黒田清輝著述集』（平成18年度刊行）の一部をPDF版にてホームページ上で公開するなど、研究成果の公開を進めるとともに、『昭和期美術展覧会の研究』（仮称、平成20年度刊行）のための研究協議会を開催した。		ウ	美術の技法・材料に関する広領域的研究	東京文化財研究所	本研究は美術作品が基盤としている材料・技法・制作の過程等を文献史料あるいは作品に			<p>評定 A コメント 文化財に対する幅広い研究を行っている状況は報告されているが、なぜ、そのテーマを選んで研究しているのか、基礎的な情報蓄積の到達点はどこで、何年くらいで到達するものなのか不明である。文化財の保存・修復においてもナショナルセンターとしての機能の充実を期待する。 マニュアルブックである『無形民俗文化財映像記録作成の手引き』を刊行し、全市町村への配布したことは、近年特に伝承上の困難に直面している無形文化財ということもあり時機に即したもので、この分野における機構の社会貢献は高く評価できる。 研究を博物館の展示に生かす試みが始まっており、これから期待したい。 文化財の防災計画に関する調査研究は重要であり活動を望む。 本年度最も注目されたのは、高松塚古墳の壁画修理に関わる解体の一連のプロセスであったと思う。これは、2003年以来、従来とは異なる形で壁画のみではなく墳丘ならびにその中の石室を含み、あらゆる観点から、調査研究のメスが入れられ、最終的には壁画を切り離すこととなったが、古墳も含めて総合的な先端技術に根ざした調査がなされたものと考えられる。あわせて、解体・輸送においても、最先端技術と職人的技術の見事な統合により、寸分の狂い無</p>
調査研究の名称		施設名																																					
①	ア 文化的景観に関する調査研究	奈良文化財研究所																																					
	高知県四万十川流域の四万十市・四万十町・梶原町では国庫補助事業により、四万十川流域の文化的景観について保存活用事業の調査をおこなっており、それに関わる調査をそれぞれ受託し、各報告書を作成した。																																						
	・四万十市の文化的景観保全計画策定業務（受託）																																						
	・四万十町の文化的景観の調査（受託）																																						
	・梶原町文化的景観保存調査委託業務（受託）																																						
イ	民俗技術に関する調査・資料収集 無形民俗文化財の保存・活用に 関する調査研究（I4(1)④と一体で実施）	東京文化財研究所																																					
	伝承実態の調査として、重要無形民俗文化財「白間津のオオマチ行事」等の現地調査を実施した。公開の実態調査としては、各ブロック別民俗芸能大会等の公開確認調査を実施した。民俗技術については、庄内地方の「飾り物」の実態調査を行った。無形民俗文化財研究協議会は、「市町村合併と無形民俗文化財の保護」をテーマに2007年12月7日に開催し、報告書を刊行した。また、『無形民俗文化財映像記録作成の手引き』を刊行し、全市町村に配布した。																																						
②	ア 東アジアの美術に関する資料学的研究	東京文化財研究所																																					
	作品をめぐる価値形成のメカニズムを解明すべく「人とモノの力学」というテーマで国立台湾大学芸術史研究所・陳芳妹氏の講演会を行った。また一つの作品をめぐり、その制作から評価の変遷に至る多角的な研究を盛り込んだ報告書『美術研究作品資料 5 黒田清輝《湖畔》』を刊行した。さらに美術史研究のためのコンテンツ形成として『日本絵画史年記資料集成（15世紀）』刊行に向けてのデータ入力を進めた。																																						
イ	近現代美術に関する総合的研究	東京文化財研究所																																					
	黒田清輝宛フランス語書簡、黒田清輝関係写真、現代美術資料等の未公開資料の整理データ化を進めるとともに、海外の文化財アーカイブ（ロンドン、ロバート・ウィット・ライブラリー）にて担当者と研究協議を行った。次に『黒田清輝著述集』（平成18年度刊行）の一部をPDF版にてホームページ上で公開するなど、研究成果の公開を進めるとともに、『昭和期美術展覧会の研究』（仮称、平成20年度刊行）のための研究協議会を開催した。																																						
ウ	美術の技法・材料に関する広領域的研究	東京文化財研究所																																					
本研究は美術作品が基盤としている材料・技法・制作の過程等を文献史料あるいは作品に																																							

<p>生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。</p> <p>①光に対する物性を利用した高精彩のデジタル画像を形成する手法に関する調査・研究を行い、文化財の色や形状・肌合いなどを正確かつ詳細に再現することを目指す。</p> <p>②小型可搬型機器の開発及び応用研究を行い、文化財の材質調査をその場で行えるようにする。また、有機化合物の物質同定を目的とした新規手法の検討及びその応用研究を行い、金属文化財や顔料など無機化合物に関する元素分析及び構造解析手法の確立等を目指す。</p> <p>③遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究会等を行い、全国における遺跡調査・研究の質的向上と発掘作業の効率化に資する。</p> <p>④木質古文化財の年輪年代測定法等を進め、考古学・建築史・美術史の研究に資する。</p> <p>⑤遺跡出土の動植物遺体や古土壌の考古学的分析により、過去の生業活動の解明と環境復元を行う。</p> <p>(3) 科学技術の活用</p>			<p>対しての科学的・光学的手法による分析を援用しながら解明することを目的とする。本年度は天平時代の脱活乾漆像、江戸時代の木彫像、中世末期の絵巻断簡について調査するとともに、関連の平安末期の造像記録(中世写本)の調査を行った。また、奈良時代史料にあらわれた彩色語彙の収集につとめ、データをホームページで公開し、逐次、その更新に努めた。</p>	<p>く目的が達成されたことを高く評価したい。その成果は、東京・奈良の研究機関の総合的な実施の結果でもあり、かつ今まで地道に検討されてきた技術的成果、ワイヤーソー等の開発と同時に打音試験、エコーチップ試験やアコースティックエミッションなどによる検査、監視態勢によるものと考えられる。また、これらの事業の進行に際し、一般への公開を原則とし、終了後においても、公開講演や専門家を対象とした他の装飾古墳を含む研究会などの実施を通して、一般への理解を求めたことも評価できる。その中で、課題としてあげている発見後の生物劣化等によるその原因究明については、実施された修復技術を含め、生物劣化のみならず化学分野等を含む総合的な分析と解明を期待する。</p> <p>こうした最も大きい重要な課題に取り組む中で、その他多くの研究がなされているが、展示されている山田寺の出土部材の経年変化の計測の継続は高く評価する。機構の基本である文化財の保存継承という点で、さらに一層、長期的安定性の追求を期待する。</p> <p>年輪年代法については、長い研究成果が華を咲かせており、また、X線CTを用いた非破壊年輪年代測定法の開発は、現実に成果を上げており、仏像などの美術工芸品への応用が期待される。同時に我が国の歴史的資料に裏付けられたデータにより、国際的にもより信頼される結果となっているものと思われる。</p> <p>あわせて、『動物考古学 -Fundamentals of Zooarchaeology in Japan』が刊行されたことは、国際的にも高く評価され利用されるものと期待する。</p> <p>考古学発掘調査に特化したイメージのある奈良文化財研究所の景観保存受託事業や近代和風建築調査</p>
	エ	<p>古都所在寺社の歴史資料等に関する調査研究</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>興福寺では中世東金堂関係文書等の調書を作成し、調査成果の一部を『奈良文化財研究所紀要2008』に報告した。薬師寺では、第31函～第53函の調書作成を継続中である。東大寺では新修第35函等の中村準一寄贈文書を調査した。唐招提寺では、惣倉所在の近代書類と、弁天堂の弁才天板絵を調査した。高山寺では調査成果の一部を公表した。さらに氷室神社大宮家文書調査を、奈良市教育委員会との共同研究として実施し、データベースを公開した。また、奈文研所蔵資料の「関野貞日記」の翻刻作業を進めている。</p>		
	オ	<p>歴史的建造物の保存・修復・活用の実践的研究</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>建造物調査として高知県中芸地区森林鉄道遺構調査、京都府近代和風建築総合調査、出雲大社境外諸社殿調査を実施し、森林鉄道遺構調査では調査報告書を刊行、その他の成果は『奈良文化財研究所紀要2008』に論文として掲載した。また、古代建築の技術に関する研究では、第2回研究集会を開催して研究成果発表と討議を行った。このほか、1965年～1970年分の「建造物現状変更説明」を刊行したほか、ガラス乾板写真のデジタル化等の作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県中芸地区森林鉄道遺産国指定物件調査(受託) ・平成19年度京都府近代和風建築総合調査事業(受託) 		
	③	<p>無形文化財の保存・活用に関する調査研究</p> <p>東京文化財研究所</p> <p>音声資料の調査を行い、無形文化遺産部公開学術講座で発表した。楽器については、鼓胴・龍笛・能管について調査を行った。世阿弥自筆能本について調査を実施した。重要無形文化財保持者吉田襄助氏等からの聞き取り調査をおこない、『無形文化遺産研究報告』で公表した。工芸技術に関しては、葛布製造の現状、民平焼の「土型」について調査研究を実施した。宝生流と喜多流の謡曲、及び講談について、実演記録作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産保護国際貢献事業 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託) 		
	⑤	<p>ア 平城宮跡東院地区(第421次)の発掘調査</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>本調査では、東院の区画変遷をほぼ解明した。変遷の概要は、西半部に官衙的な建物を配する段階(奈良時代前半)から、東院全体を広く区画する段階へ(奈良時代半ば以降)と概括され、奈良時代末期には、東院南門の中軸線を意識する、より計画的に配置された建物群が出現する。なお、奈良時代後半に属する単廊SC19050の検出は特筆される成果といえ、東院の中枢部を本調査区北東に推定する説は、これによりさらに確実になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平城京左京二条三坊(第420次)の発掘調査(受託) ・旧大乘院庭園(第424次)の発掘調査(受託) ・法華寺旧境内(第426次)の発掘調査(受託) ・法華寺旧境内(第430次)の発掘調査(受託) ・喜光寺旧境内(第433次)の発掘調査(受託) 		
		<p>平城宮跡東院地区(第423次)の発掘調査</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>掘立柱建物13棟、石組溝8条、礎敷などを検出した。特徴は奈良時代後半の短い期間に前代の建物をほぼ全面的に改作している点である。大規模な総柱建物や石組溝が多いという</p>		

<p>等による文化財の保存科学や修復技術に関する中心的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進</p> <p>最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。</p> <p>①生物被害を受けやすい木質文化財（社寺等建造物、彫刻など）の劣化診断や被害防止対策を確立する。</p> <p>②環境の調査手法、モデル実験やシミュレーション技術を用いた環境の解析手法の確立のための研究及び実践を行い、文化財を取り巻く保存環境の現状を把握し、改善することに資する。</p> <p>③屋外文化財の保存・修復の手法を確立する。また、文化財の防災についてその予防と被災後の情報収集を行い、文化財防災のネットワーク化の一層の推進を図る。</p> <p>④考古資料の材質・構造の調査法に関して、特にレーザーラマン分光分析法や高エネルギーX線CT・CR法の実用化を図る。また、考古資料の保存・修復に関する実践的な研究を実施する。</p>			<p>特徴は、建物外を礫敷で舗装することとあわせて、宮殿の様相に類似している。今後の調査において、建物配置だけでなく、舗装や排水施設など生活空間全般を検討する上での足がかりを得たこととなる。また、各時期にわたって本調査区の一段高い東側に東院地区中枢部の主要施設があることが推定できる。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="728 279 1467 311">平城宮跡東方官衙地区(第429次)の発掘調査</td> <td data-bbox="1467 279 1724 311">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="728 311 1724 486"> <p>平城宮中枢部の1つ東区朝堂院と東院の間に位置する東方官衙地区を対象として発掘調査を実施した。この地区における官衙の配置や規模の概要を把握するために昨年度より、数年にわたり調査することを計画し、本調査はその第2回目となる。昨年度の調査区の南側を調査対象とし、南北96m、東西129m、調査面積1314㎡の調査区を設定した。調査は平成20年1月11日より開始した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="728 518 1467 550">旧大乘院庭園(第424次)の発掘調査</td> <td data-bbox="1467 518 1724 550">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="728 550 1724 694"> <p>西調査区は、390次調査で検出した鎌倉～室町時代のSB8983の西側の続きを確認することを主目的として調査したが、近代に標高89.5mまで大きく削平されている事が判明、顕著な遺構は検出できなかった。東調査区は、西小池南側が大池方向と池尻方向の二股に分かれる岬に位置するが、この部分の汀線及び護岸状況の詳細を明らかにすることができた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="728 710 1467 742">藤原宮跡大極殿院南門発掘調査</td> <td data-bbox="1467 710 1724 742">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="728 742 1724 949"> <p>藤原宮の中核施設である大極殿院南門の規模および構造、築成方法、大極殿院回廊との関係、儀式用施設の有無などを明らかにすることを目的とした発掘調査をおこなった。その結果、大極殿南門基壇の規模は、東西39.1m×南北14mとなり、従来の想定よりも大きくなることが判明した。また、基壇の詳細な築成方法を明らかにした。さらに、南面西回廊において地鎮遺構を確認した。日本の都城、宮殿遺跡における最古の地鎮具である。調査面積1560㎡、調査期間は2007年4月1日～11月12日。調査成果は、論文、報道発表、現地説明会で公表した。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="772 949 1724 981"> <ul style="list-style-type: none"> ・甘樫丘平吉遺跡北方の発掘調査（受託） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="772 981 1724 1013"> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原京横大路の発掘調査（受託） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="772 1013 1724 1045"> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原京本薬師寺跡の発掘調査（受託） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="772 1045 1724 1077"> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原京山田道の発掘調査（受託） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="772 1077 1724 1109"> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原宮東方官衙地区の発掘調査（受託） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="772 1109 1724 1141"> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県胡桃館遺跡出土土器材の調査研究（受託） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="728 1141 1467 1173">石神遺跡(第20次)発掘調査</td> <td data-bbox="1467 1141 1724 1173">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="728 1173 1724 1316"> <p>飛鳥の重要な宮殿遺跡の一つであり、7世紀中頃の外交上の饗宴施設と考えられている石神遺跡において、遺跡範囲確認を主な目的とした調査をおこなった。その結果、既調査成果である北限施設の、東限に推定される施設群を確認した。これにより、次年度以降の具体的な調査目的を固めることができた。調査面積484㎡、調査期間は平成19年10月1日～翌年2月14日である。調査成果は、論文、報道発表、現地説明会、講演会で公表した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="728 1316 1467 1348">甘樫丘東麓遺跡発掘調査</td> <td data-bbox="1467 1316 1724 1348">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="728 1348 1724 1444"> <p>甘樫丘東麓遺跡で950㎡の発掘調査をおこない、調査区内で5棟の掘立柱建物を確認した。そのうち2棟は7世紀中頃、残る3棟は7世紀後半のものである。前者は『日本書紀』に記された蘇我氏の邸宅と関わる可能性が高いが、倉庫や小規模な掘立柱建物である。今後は谷</p> </td> </tr> </table>	平城宮跡東方官衙地区(第429次)の発掘調査	奈良文化財研究所	<p>平城宮中枢部の1つ東区朝堂院と東院の間に位置する東方官衙地区を対象として発掘調査を実施した。この地区における官衙の配置や規模の概要を把握するために昨年度より、数年にわたり調査することを計画し、本調査はその第2回目となる。昨年度の調査区の南側を調査対象とし、南北96m、東西129m、調査面積1314㎡の調査区を設定した。調査は平成20年1月11日より開始した。</p>		旧大乘院庭園(第424次)の発掘調査	奈良文化財研究所	<p>西調査区は、390次調査で検出した鎌倉～室町時代のSB8983の西側の続きを確認することを主目的として調査したが、近代に標高89.5mまで大きく削平されている事が判明、顕著な遺構は検出できなかった。東調査区は、西小池南側が大池方向と池尻方向の二股に分かれる岬に位置するが、この部分の汀線及び護岸状況の詳細を明らかにすることができた。</p>		藤原宮跡大極殿院南門発掘調査	奈良文化財研究所	<p>藤原宮の中核施設である大極殿院南門の規模および構造、築成方法、大極殿院回廊との関係、儀式用施設の有無などを明らかにすることを目的とした発掘調査をおこなった。その結果、大極殿南門基壇の規模は、東西39.1m×南北14mとなり、従来の想定よりも大きくなることが判明した。また、基壇の詳細な築成方法を明らかにした。さらに、南面西回廊において地鎮遺構を確認した。日本の都城、宮殿遺跡における最古の地鎮具である。調査面積1560㎡、調査期間は2007年4月1日～11月12日。調査成果は、論文、報道発表、現地説明会で公表した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・甘樫丘平吉遺跡北方の発掘調査（受託） 		<ul style="list-style-type: none"> ・藤原京横大路の発掘調査（受託） 		<ul style="list-style-type: none"> ・藤原京本薬師寺跡の発掘調査（受託） 		<ul style="list-style-type: none"> ・藤原京山田道の発掘調査（受託） 		<ul style="list-style-type: none"> ・藤原宮東方官衙地区の発掘調査（受託） 		<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県胡桃館遺跡出土土器材の調査研究（受託） 		石神遺跡(第20次)発掘調査	奈良文化財研究所	<p>飛鳥の重要な宮殿遺跡の一つであり、7世紀中頃の外交上の饗宴施設と考えられている石神遺跡において、遺跡範囲確認を主な目的とした調査をおこなった。その結果、既調査成果である北限施設の、東限に推定される施設群を確認した。これにより、次年度以降の具体的な調査目的を固めることができた。調査面積484㎡、調査期間は平成19年10月1日～翌年2月14日である。調査成果は、論文、報道発表、現地説明会、講演会で公表した。</p>		甘樫丘東麓遺跡発掘調査	奈良文化財研究所	<p>甘樫丘東麓遺跡で950㎡の発掘調査をおこない、調査区内で5棟の掘立柱建物を確認した。そのうち2棟は7世紀中頃、残る3棟は7世紀後半のものである。前者は『日本書紀』に記された蘇我氏の邸宅と関わる可能性が高いが、倉庫や小規模な掘立柱建物である。今後は谷</p>		<p>は、今後の受託事業と社会貢献の進展を示唆する新しい典型になるのではないかと期待される。</p>
平城宮跡東方官衙地区(第429次)の発掘調査	奈良文化財研究所																																			
<p>平城宮中枢部の1つ東区朝堂院と東院の間に位置する東方官衙地区を対象として発掘調査を実施した。この地区における官衙の配置や規模の概要を把握するために昨年度より、数年にわたり調査することを計画し、本調査はその第2回目となる。昨年度の調査区の南側を調査対象とし、南北96m、東西129m、調査面積1314㎡の調査区を設定した。調査は平成20年1月11日より開始した。</p>																																				
旧大乘院庭園(第424次)の発掘調査	奈良文化財研究所																																			
<p>西調査区は、390次調査で検出した鎌倉～室町時代のSB8983の西側の続きを確認することを主目的として調査したが、近代に標高89.5mまで大きく削平されている事が判明、顕著な遺構は検出できなかった。東調査区は、西小池南側が大池方向と池尻方向の二股に分かれる岬に位置するが、この部分の汀線及び護岸状況の詳細を明らかにすることができた。</p>																																				
藤原宮跡大極殿院南門発掘調査	奈良文化財研究所																																			
<p>藤原宮の中核施設である大極殿院南門の規模および構造、築成方法、大極殿院回廊との関係、儀式用施設の有無などを明らかにすることを目的とした発掘調査をおこなった。その結果、大極殿南門基壇の規模は、東西39.1m×南北14mとなり、従来の想定よりも大きくなることが判明した。また、基壇の詳細な築成方法を明らかにした。さらに、南面西回廊において地鎮遺構を確認した。日本の都城、宮殿遺跡における最古の地鎮具である。調査面積1560㎡、調査期間は2007年4月1日～11月12日。調査成果は、論文、報道発表、現地説明会で公表した。</p>																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・甘樫丘平吉遺跡北方の発掘調査（受託） 																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・藤原京横大路の発掘調査（受託） 																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・藤原京本薬師寺跡の発掘調査（受託） 																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・藤原京山田道の発掘調査（受託） 																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・藤原宮東方官衙地区の発掘調査（受託） 																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県胡桃館遺跡出土土器材の調査研究（受託） 																																				
石神遺跡(第20次)発掘調査	奈良文化財研究所																																			
<p>飛鳥の重要な宮殿遺跡の一つであり、7世紀中頃の外交上の饗宴施設と考えられている石神遺跡において、遺跡範囲確認を主な目的とした調査をおこなった。その結果、既調査成果である北限施設の、東限に推定される施設群を確認した。これにより、次年度以降の具体的な調査目的を固めることができた。調査面積484㎡、調査期間は平成19年10月1日～翌年2月14日である。調査成果は、論文、報道発表、現地説明会、講演会で公表した。</p>																																				
甘樫丘東麓遺跡発掘調査	奈良文化財研究所																																			
<p>甘樫丘東麓遺跡で950㎡の発掘調査をおこない、調査区内で5棟の掘立柱建物を確認した。そのうち2棟は7世紀中頃、残る3棟は7世紀後半のものである。前者は『日本書紀』に記された蘇我氏の邸宅と関わる可能性が高いが、倉庫や小規模な掘立柱建物である。今後は谷</p>																																				

<p>⑤伝統的修復材料や合成樹脂などの物性、製作技法、利用技法に関する調査・研究をもとに、修復材料・技法の評価及び開発を行う。また、海外の文化財保存担当者を対象に、日本の修復材料の使用法や修理技術に関する研修等を行い本国での基本的な作品の取り扱いや保存処理に反映させる。</p> <p>⑥近代の文化遺産に特徴的な鉄、コンクリート、プラスチックなどの複合素材及び技法について国際共同研究を実施し、その成果をもとに国内所在の近代文化遺産の保存・修復に関する手法を開発する。</p> <p>(4) 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業など、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。</p> <p>(5) 有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究、有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、</p>				<p>地における居住空間の有無、7世紀後半の建物群の性格を解明するため、遺跡の全体像を把握する調査が必要となった。</p>		
				イ		<p>平城京跡出土遺物の調査研究</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>発掘調査研究の基礎作業として、平城宮・京跡で出土した木製品・金属製品・石製品・土器・土製品・瓦磚類・木簡などの整理、分析研究、出土遺構の整理、分析研究、出土遺構の図面・写真作成、分析研究、及び出土遺物の科学的保存処理を、年間を通じて発掘調査と併行して実施した。また、第一次大極殿院に係るデータについて、『平城宮発掘調査報告（第一次大極殿院）』の刊行に向けて基礎的分析作業を引き続き実施した。</p>
						<p>飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>本年度の発掘調査による飛鳥・藤原京跡出土の木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体、土器・土製品・瓦磚類、木簡などの整理、分析研究、発掘遺構の図面および写真資料の整理・作成、分析作業は年間を通じて実施し、合わせて前年度までの発掘調査成果を報告書等で公開するための基礎的整理・分析・復原研究を行った。また、出土遺物の保存処理を継続的に実施した。研究成果は、公刊図書等において公表した。韓国との共同研究では、研究員を相互に派遣し研究交流をおこなった。</p>
						<p>古代瓦に関する研究集会の開催</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>飛鳥白鳳期の古代瓦を、実物を見ながら議論し、造瓦技術の変遷と伝播を明らかにする研究集会である。11回目の今回は、藤原宮式軒瓦および本薬師寺式軒瓦の展開をテーマとして、2008年2月2日・3日に平城宮跡資料館において開催した。成果に関しては、『飛鳥白鳳の瓦づくりXⅠー藤原宮式軒瓦の展開ー発表要旨』によって公開した。研究集会を通じて、近年の資料の蓄積や新出資料による新たな知見が得られるとともに、丸・平瓦も含めた総合的な検討の必要性も今後の課題として浮き彫りになった。</p>
				ウ		<p>アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>中国との共同研究では、漢長安城桂宮発掘調査報告書作成の準備、唐長安城太液池の出土遺物調査、漢魏洛陽城の日中共同発掘調査協議書締結と共同発掘調査の準備を実施した。遼寧省では引き続き朝陽地区隋唐墓出土品の調査を進め、河南省では鞏義窯の発掘調査に参加し出土品を調査した。また、中国側研究員を招聘し学術交流を深めた。韓国との共同研究では、『日韓文化財論集Ⅰ』を刊行、慶州文化財研究所とは発掘調査交流を行った。</p>
				エ		<p>庭園に関する調査研究</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>古代庭園に関する研究では『平安時代庭園に関する研究Ⅰ』を発行した。古代の宮殿の朝庭部の研究では、奈良時代前半の大極殿前庭にある埴積擁壁とそれを含む大極殿院に関する研究を多数発表した。このほか、近代の庭園である和歌山県海南市の琴の浦・温山荘庭園の基礎調査を実施した。文化遺産部の遺跡整備研究室と合同で、「宮中儀礼の復興による文化遺産の活用」に関する講演会を開催した。</p>
				オ		<p>飛鳥地域の歴史に関する調査研究</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>出土部材展示の経年変化の研究では1982年に出土した山田寺東回廊の出土部材を、展示後にセンサーを設置し、計測を続けてきている。</p> <p>飛鳥時代の工芸技術の研究に関しては、継続して高松塚古墳出土海獣葡萄鏡をはじめとする唐式鏡を全国的にまとめて研究している。今年度は当該研究として、延岡市教育委員会所蔵の鏡8面を借用して種々の調査を行い、その研究成果をまとめた。壁画古墳の研究としては、飛鳥地方の壁画古墳についての資料を収集すると共に、特に中国における壁画古墳の現</p>

次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。

①収集・保管に関する研究を実施し、有形文化財の保存に寄与する。

i 保存環境の調査研究等を実施することにより、収蔵品の保存環境の向上を図る。

ii 日本の文化財及び日本の文化に影響を与えた東洋諸地域を中心に東洋全般にわたる各国固有の文化財の調査研究を実施する。

iii 収蔵品の調査研究を重視し、特に重要な項目については特別調査を実施する。また、特別展及び海外展実施に向けた事前調査を実施する。

iv トータルケアシステム構築に向けた応用研究を実施し、有形文化財の恒久的保存と持続的公開を具現化する。

v 修復文化財に関する調査研究を実施し、補修紙製作、剥落止め等修復方針決定に寄与する。

vi 収蔵品について、科学的分析に基づく保存・修復に関する調査研究を実施し、文化財の適切な保存・展示・活用に反映させる。

②公衆への観覧を図るための研究を実施し、有形文化財の活用に寄与する。

		状と、その保存に関する資料収集を行った。	
⑥	ア	遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究	奈良文化財研究所
		昨年度開催した研究集会「遺跡の教育面に関する活用」の報告書を刊行するとともに、研究集会「遺跡の保存管理・公開活用と指定管理者制度」を開催した。遺構の露出展示に関する整備例の資料収集を継続しつつ、データベース化の課題を検討した。また、旧文化遺産研究部遺跡研究室がまとめた大規模遺跡の整備・管理・活用に関する調査研究成果をCDとして制作・発行した。そのほか、「宮中儀礼の復興による文化遺産の活用」に関する講演会を開催した。	
⑥	イ	遺跡の保存・整備・活用に関する技術開発研究	奈良文化財研究所
		遺跡の保存・整備・活用について、保存・整備の工法を検討するためアコースティックエミッション法、比抵抗映像法、打音試験、エコーチップ試験、コンクリートハンマー試験法などの各種測定法をフィールドにおいて応用し、有用なデータを提示することができた。	
	ウ	第一次大極殿復原整備研究	奈良文化財研究所
		宮跡の管理・活用を検討するワーキンググループを構成し、ワーキンググループ内で検討会をおこないながら、今後の宮跡の管理・活用についての調査研究をおこなった。今年度は主として、宮跡管理・活用・整備のためのゾーニング、導線計画について検討をおこなった。また、昭和53年に策定された「基本構想」の見直案を検討した。なお、一昨年来おこなってきた、遺跡の管理活用に関する類例調査の成果を、『遺跡整備調査報告書 管理運営体制および整備活用手法に関する類例調査』として、刊行した。	

自己評価

19年度も18年度同様、様々な調査・研究を通して文化財に関する基礎的な情報を蓄積することができた。基礎的・体系的な調査・研究は、成果がすぐに出るものではなく、長期的な視野に立つことが欠かせないが、その中でも報告書の刊行や研究会・学会での発表を通じて、調査・研究の成果を広く、国民に還元するように努力している。今後もこれらの調査・研究を通じて、我が国における文化財に関する調査・研究の底上げを図っていきたい。

<p>i 有形文化財の展示デザインシステムを構築するための応用研究を実施する。</p> <p>ii 博物館情報学を構築するための研究を実施する。</p> <p>iii 博物館教育理論の構築に関する研究を実施し、有形文化財理解の推進に寄与する。</p> <p>iv 京都文化を中心とした文化財の調査研究を実施し、展示することにより、国民の文化財保存に対する意識の高揚に寄与する。</p> <p>v 平安仏教とその造形に関する調査研究を実施し、展示することにより、国民の文化財保存に対する意識の高揚に寄与する。</p> <p>vi 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究を実施し、展覧会の活性化に反映させる。</p> <p>vii 我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究を実施し、仏教美術の解説の充実を図る。</p> <p>viii 仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術の解明に寄与する。</p> <p>ix 日本とアジア諸国との文化交流に関する文化財の調査研究を実施し、これらの文化財の収集・保管・展示、教育普及事業等を展開する。</p>			
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

		<p>(2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績</p> <p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施 <table border="1" data-bbox="631 240 1731 1452"> <thead> <tr> <th data-bbox="631 240 1518 272">調査研究の名称</th> <th data-bbox="1518 240 1731 272">施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="631 272 1518 539"> <p>① 高精細デジタル画像の応用に関する調査研究</p> <p>平成17年度に行った奈良国立博物館との薬師寺蔵「吉祥天像」の共同研究の報告書、および平成18年度から彦根城博物館と共同で行った国宝「彦根屏風」の調査報告書を刊行した。また、黒田記念館での黒田清輝筆「智・感・情」「湖畔」ほかの画像展示(07.4~)、国宝「彦根屏風」 特殊撮影画像展示(「よみがえった国宝・彦根屏風と湖東焼の精華」07.9.28~10.26、彦根城博物館)などを行ったほか、写真画像の撮影、保存の試みのひとつとして、黒田清輝遺族より寄贈された関連資料のうち、当時の写真をその質感を再現すべくデジタル撮影および出力を行い、特集陳列「写された黒田清輝」にて展示した(黒田記念館 07.11.15~)。</p> </td> <td data-bbox="1518 272 1731 539">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="631 539 1518 722"> <p>② 文化財の非破壊調査法の研究</p> <p>ポータブル蛍光X線分析装置を用いて、絵画や建造物などの彩色調査を実施し、材料・技法を明らかにする研究を推進した。また、基礎的研究として、反射分光分析の測定精度および微小試料分析の可能性を検討した。また、他の調査手法によって得られたデータを相互に関連付けられるような研究展開を図った。</p> </td> <td data-bbox="1518 539 1731 722">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="631 722 1518 906"> <p>ア 遺跡データベースの作成と公開</p> <p>官衙関連遺跡等の資料について、中国地方以西のデータ収集とデータベース入力を進めるとともに、建物遺構等の属性分析によって新たにデータ項目を追加・改訂したことに伴い、近畿以東の遺跡データについても補訂作業をおこなった。そして、全国の主要官衙関係遺跡のデータを奈良文化財研究所のホームページで一般公開した。また、豪族居宅建物の属性分析成果を論文としてまとめ刊行した。</p> </td> <td data-bbox="1518 722 1731 906">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="631 906 1518 1090"> <p>③ イ 古代官衙・集落に関する研究集会の開催</p> <p>12月14・15日の両日に、「古代地方行政単位の成立と在地社会」のテーマで研究集会を開催した。木簡や文献史料、古墳分布や官衙遺跡の様相などから、国・郡(評)・里制成立の画期、地方行政単位成立の在地社会における意味について、7本の研究報告をおこない、討議をした。参加者は158名であった。また、昨年度の研究集会の報告・討議録を掲載した論文報告集『古代豪族居宅の構造と機能』を刊行した。</p> </td> <td data-bbox="1518 906 1731 1090">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="631 1090 1518 1273"> <p>ウ 遺跡の測量・探査技術の有効利用法の研究</p> <p>国内各地および中国遼寧省で機器の実地テストを兼ねたデータの収集と分析をおこなった。本年度は、地中レーダ・磁気・電気の種類3種類の物理探査手法を組み合わせた18件の遺跡探査と、三次元デジタルサイザおよびデジタル写真などを用いた遺構・遺物の三次元計測を実施した。また、第2回 DDCH(文化遺産のデジタルドキュメンテーションと利活用に関するワークショップ)を主催したほか、国内外で研究発表と測量研修をおこなった。</p> </td> <td data-bbox="1518 1090 1731 1273">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="631 1273 1518 1452"> <p>④ 年輪年代学研究</p> <p>7府県下9遺跡から出土した考古学関連の木材試料、国宝1棟・重文2棟を含む7府県下8棟の建造物、国宝3点・重文1点を含む6府県下の26躯の木彫像ならびに4点の工芸品に対して年輪年代調査を実施した。また、マイクロフォーカスX線CTを用いた非破壊年輪年代測定法の開発により、ハルシュタット出土木製品に対してオーストリアとの国際共同研究を実施した。以上の研究成果の一部を、論文等4件、学会発表等4件として発表した。</p> </td> <td data-bbox="1518 1273 1731 1452">奈良文化財研究所</td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称	施設名	<p>① 高精細デジタル画像の応用に関する調査研究</p> <p>平成17年度に行った奈良国立博物館との薬師寺蔵「吉祥天像」の共同研究の報告書、および平成18年度から彦根城博物館と共同で行った国宝「彦根屏風」の調査報告書を刊行した。また、黒田記念館での黒田清輝筆「智・感・情」「湖畔」ほかの画像展示(07.4~)、国宝「彦根屏風」 特殊撮影画像展示(「よみがえった国宝・彦根屏風と湖東焼の精華」07.9.28~10.26、彦根城博物館)などを行ったほか、写真画像の撮影、保存の試みのひとつとして、黒田清輝遺族より寄贈された関連資料のうち、当時の写真をその質感を再現すべくデジタル撮影および出力を行い、特集陳列「写された黒田清輝」にて展示した(黒田記念館 07.11.15~)。</p>	東京文化財研究所	<p>② 文化財の非破壊調査法の研究</p> <p>ポータブル蛍光X線分析装置を用いて、絵画や建造物などの彩色調査を実施し、材料・技法を明らかにする研究を推進した。また、基礎的研究として、反射分光分析の測定精度および微小試料分析の可能性を検討した。また、他の調査手法によって得られたデータを相互に関連付けられるような研究展開を図った。</p>	東京文化財研究所	<p>ア 遺跡データベースの作成と公開</p> <p>官衙関連遺跡等の資料について、中国地方以西のデータ収集とデータベース入力を進めるとともに、建物遺構等の属性分析によって新たにデータ項目を追加・改訂したことに伴い、近畿以東の遺跡データについても補訂作業をおこなった。そして、全国の主要官衙関係遺跡のデータを奈良文化財研究所のホームページで一般公開した。また、豪族居宅建物の属性分析成果を論文としてまとめ刊行した。</p>	奈良文化財研究所	<p>③ イ 古代官衙・集落に関する研究集会の開催</p> <p>12月14・15日の両日に、「古代地方行政単位の成立と在地社会」のテーマで研究集会を開催した。木簡や文献史料、古墳分布や官衙遺跡の様相などから、国・郡(評)・里制成立の画期、地方行政単位成立の在地社会における意味について、7本の研究報告をおこない、討議をした。参加者は158名であった。また、昨年度の研究集会の報告・討議録を掲載した論文報告集『古代豪族居宅の構造と機能』を刊行した。</p>	奈良文化財研究所	<p>ウ 遺跡の測量・探査技術の有効利用法の研究</p> <p>国内各地および中国遼寧省で機器の実地テストを兼ねたデータの収集と分析をおこなった。本年度は、地中レーダ・磁気・電気の種類3種類の物理探査手法を組み合わせた18件の遺跡探査と、三次元デジタルサイザおよびデジタル写真などを用いた遺構・遺物の三次元計測を実施した。また、第2回 DDCH(文化遺産のデジタルドキュメンテーションと利活用に関するワークショップ)を主催したほか、国内外で研究発表と測量研修をおこなった。</p>	奈良文化財研究所	<p>④ 年輪年代学研究</p> <p>7府県下9遺跡から出土した考古学関連の木材試料、国宝1棟・重文2棟を含む7府県下8棟の建造物、国宝3点・重文1点を含む6府県下の26躯の木彫像ならびに4点の工芸品に対して年輪年代調査を実施した。また、マイクロフォーカスX線CTを用いた非破壊年輪年代測定法の開発により、ハルシュタット出土木製品に対してオーストリアとの国際共同研究を実施した。以上の研究成果の一部を、論文等4件、学会発表等4件として発表した。</p>	奈良文化財研究所	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>学術雑誌への寄稿と学会・研究会発表など、貢献度は著しい。調査研究した成果を発表していることは評価できる。</p>
調査研究の名称	施設名																
<p>① 高精細デジタル画像の応用に関する調査研究</p> <p>平成17年度に行った奈良国立博物館との薬師寺蔵「吉祥天像」の共同研究の報告書、および平成18年度から彦根城博物館と共同で行った国宝「彦根屏風」の調査報告書を刊行した。また、黒田記念館での黒田清輝筆「智・感・情」「湖畔」ほかの画像展示(07.4~)、国宝「彦根屏風」 特殊撮影画像展示(「よみがえった国宝・彦根屏風と湖東焼の精華」07.9.28~10.26、彦根城博物館)などを行ったほか、写真画像の撮影、保存の試みのひとつとして、黒田清輝遺族より寄贈された関連資料のうち、当時の写真をその質感を再現すべくデジタル撮影および出力を行い、特集陳列「写された黒田清輝」にて展示した(黒田記念館 07.11.15~)。</p>	東京文化財研究所																
<p>② 文化財の非破壊調査法の研究</p> <p>ポータブル蛍光X線分析装置を用いて、絵画や建造物などの彩色調査を実施し、材料・技法を明らかにする研究を推進した。また、基礎的研究として、反射分光分析の測定精度および微小試料分析の可能性を検討した。また、他の調査手法によって得られたデータを相互に関連付けられるような研究展開を図った。</p>	東京文化財研究所																
<p>ア 遺跡データベースの作成と公開</p> <p>官衙関連遺跡等の資料について、中国地方以西のデータ収集とデータベース入力を進めるとともに、建物遺構等の属性分析によって新たにデータ項目を追加・改訂したことに伴い、近畿以東の遺跡データについても補訂作業をおこなった。そして、全国の主要官衙関係遺跡のデータを奈良文化財研究所のホームページで一般公開した。また、豪族居宅建物の属性分析成果を論文としてまとめ刊行した。</p>	奈良文化財研究所																
<p>③ イ 古代官衙・集落に関する研究集会の開催</p> <p>12月14・15日の両日に、「古代地方行政単位の成立と在地社会」のテーマで研究集会を開催した。木簡や文献史料、古墳分布や官衙遺跡の様相などから、国・郡(評)・里制成立の画期、地方行政単位成立の在地社会における意味について、7本の研究報告をおこない、討議をした。参加者は158名であった。また、昨年度の研究集会の報告・討議録を掲載した論文報告集『古代豪族居宅の構造と機能』を刊行した。</p>	奈良文化財研究所																
<p>ウ 遺跡の測量・探査技術の有効利用法の研究</p> <p>国内各地および中国遼寧省で機器の実地テストを兼ねたデータの収集と分析をおこなった。本年度は、地中レーダ・磁気・電気の種類3種類の物理探査手法を組み合わせた18件の遺跡探査と、三次元デジタルサイザおよびデジタル写真などを用いた遺構・遺物の三次元計測を実施した。また、第2回 DDCH(文化遺産のデジタルドキュメンテーションと利活用に関するワークショップ)を主催したほか、国内外で研究発表と測量研修をおこなった。</p>	奈良文化財研究所																
<p>④ 年輪年代学研究</p> <p>7府県下9遺跡から出土した考古学関連の木材試料、国宝1棟・重文2棟を含む7府県下8棟の建造物、国宝3点・重文1点を含む6府県下の26躯の木彫像ならびに4点の工芸品に対して年輪年代調査を実施した。また、マイクロフォーカスX線CTを用いた非破壊年輪年代測定法の開発により、ハルシュタット出土木製品に対してオーストリアとの国際共同研究を実施した。以上の研究成果の一部を、論文等4件、学会発表等4件として発表した。</p>	奈良文化財研究所																

		<p>動物遺存体による環境考古学研究 奈良文化財研究所</p> <p>⑤ 現生動物骨格標本の標本作製は、魚類 96 点、鳥類 20 点、哺乳類 7 点と順調であった。韓国慶南考古学研究所が発掘した金海ヘヒョンニ貝塚の報告書作成のための指導、協力を継続。7 月に中国河南省で開催された考古科学国際会議で発表。9 月には米国コロンビア川河畔のサンケン・ピレッジ遺跡の発掘に参加。『動物考古学-Fundamentals of Zooarchaeology in Japan』を日英併記で京都大学学術出版会から刊行できた。</p> <p>・東名遺跡出土動物遺存体調査（受託）</p>																
<p>自己評価</p> <p>文化財の調査・研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが明らかになることは少なくない。19年度も文化財に関する新たな手法について、継続的に研究を実施している。文化財の非破壊調査や年輪年代研究、動植物の遺存体の調査・研究等からは、製作時期の特定など、新たな知見を得ることが可能となっている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査・研究に新たな知見が得られるよう努めたい。</p>																		
<p>(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進</p> <p>主な実績</p> <p>・上記テーマに従い、以下の調査・研究を実施</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;">調査研究の名称</th> <th style="width: 30%;">施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td> <p>文化財の生物劣化対策の研究</p> <p>主に屋外、あるいは屋外に近い環境にある文化財の生物劣化の診断や防止策について検討しており、本年度は、(1) 高松塚古墳の解体に伴い、現場作業にあわせた防黴処置方法の検討、施工(2) HEPA フィルターを利用する新たな殺菌処理による仏像の処理、(3) 歴史的建造物の黴の調査と施設改善、(4) 害虫侵入早期検出のため、木質文化財の劣化診断についての研究会の開催、などを行った。</p> </td> <td style="text-align: center;">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td> <p>文化財の保存環境の研究</p> <p>文化財施設内の温湿度解析の対象として、施設の耐震工事を計画している石水博物館千歳文庫を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行い、実測した温湿度データとの比較を行った。今回作成した計算モデルから得られた計算結果と実測結果は概ね対応した。今後、壁面の吸放湿性能をモデルに組み込むことにより、解析精度を上げていく予定である。</p> <p>「金属試験片曝露による環境モニタリング」の研究会を開催し、空気汚染物質による文化財への影響調査手法などの討論を行った。</p> </td> <td style="text-align: center;">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td> <p>周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究</p> <p>石造文化財や木造建造物などの屋外文化財について、周辺環境を観測した。それに基づいて劣化要因の解明と、修復材料・技法の開発・評価を試みた。臼杵磨崖仏では今後の修復事業のために、劣化機構の把握を目的とした微気象や岩体水分などの観測を続けている。凍結劣化対策として覆屋閉鎖実験を、生物制御のために紫外線灯照射実験を行った。富貴寺では、菌類の分布調査および環境測定を行った。また、韓国国立文化財研究所と研究報告会を行った。</p> </td> <td style="text-align: center;">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>文化財の防災計画に関する調査研究</td> <td style="text-align: center;">東京文化財研究所</td> </tr> </tbody> </table>					調査研究の名称	施設名	①	<p>文化財の生物劣化対策の研究</p> <p>主に屋外、あるいは屋外に近い環境にある文化財の生物劣化の診断や防止策について検討しており、本年度は、(1) 高松塚古墳の解体に伴い、現場作業にあわせた防黴処置方法の検討、施工(2) HEPA フィルターを利用する新たな殺菌処理による仏像の処理、(3) 歴史的建造物の黴の調査と施設改善、(4) 害虫侵入早期検出のため、木質文化財の劣化診断についての研究会の開催、などを行った。</p>	東京文化財研究所	②	<p>文化財の保存環境の研究</p> <p>文化財施設内の温湿度解析の対象として、施設の耐震工事を計画している石水博物館千歳文庫を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行い、実測した温湿度データとの比較を行った。今回作成した計算モデルから得られた計算結果と実測結果は概ね対応した。今後、壁面の吸放湿性能をモデルに組み込むことにより、解析精度を上げていく予定である。</p> <p>「金属試験片曝露による環境モニタリング」の研究会を開催し、空気汚染物質による文化財への影響調査手法などの討論を行った。</p>	東京文化財研究所	③	<p>周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究</p> <p>石造文化財や木造建造物などの屋外文化財について、周辺環境を観測した。それに基づいて劣化要因の解明と、修復材料・技法の開発・評価を試みた。臼杵磨崖仏では今後の修復事業のために、劣化機構の把握を目的とした微気象や岩体水分などの観測を続けている。凍結劣化対策として覆屋閉鎖実験を、生物制御のために紫外線灯照射実験を行った。富貴寺では、菌類の分布調査および環境測定を行った。また、韓国国立文化財研究所と研究報告会を行った。</p>	東京文化財研究所		文化財の防災計画に関する調査研究	東京文化財研究所
	調査研究の名称	施設名																
①	<p>文化財の生物劣化対策の研究</p> <p>主に屋外、あるいは屋外に近い環境にある文化財の生物劣化の診断や防止策について検討しており、本年度は、(1) 高松塚古墳の解体に伴い、現場作業にあわせた防黴処置方法の検討、施工(2) HEPA フィルターを利用する新たな殺菌処理による仏像の処理、(3) 歴史的建造物の黴の調査と施設改善、(4) 害虫侵入早期検出のため、木質文化財の劣化診断についての研究会の開催、などを行った。</p>	東京文化財研究所																
②	<p>文化財の保存環境の研究</p> <p>文化財施設内の温湿度解析の対象として、施設の耐震工事を計画している石水博物館千歳文庫を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行い、実測した温湿度データとの比較を行った。今回作成した計算モデルから得られた計算結果と実測結果は概ね対応した。今後、壁面の吸放湿性能をモデルに組み込むことにより、解析精度を上げていく予定である。</p> <p>「金属試験片曝露による環境モニタリング」の研究会を開催し、空気汚染物質による文化財への影響調査手法などの討論を行った。</p>	東京文化財研究所																
③	<p>周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究</p> <p>石造文化財や木造建造物などの屋外文化財について、周辺環境を観測した。それに基づいて劣化要因の解明と、修復材料・技法の開発・評価を試みた。臼杵磨崖仏では今後の修復事業のために、劣化機構の把握を目的とした微気象や岩体水分などの観測を続けている。凍結劣化対策として覆屋閉鎖実験を、生物制御のために紫外線灯照射実験を行った。富貴寺では、菌類の分布調査および環境測定を行った。また、韓国国立文化財研究所と研究報告会を行った。</p>	東京文化財研究所																
	文化財の防災計画に関する調査研究	東京文化財研究所																

		<p>能登半島地震、三重県中部地震、新潟県中越沖地震などの発生後、文化財防災情報システムにより震災地域内の文化財建造物を抽出した。続いて現地調査を行い、応急処置方法に関して助言した。新潟県中越地震で被災した長岡市の博物館での耐震対策の実効性を確認した。本システムの運用にあたり、地震や台風などの災害情報や文化財の修復履歴などの入力方法を改良し、防災地図とのカップリングにより浸水や地すべり危険区域を表示可能とした。第3回文化財の防災計画に関する研究会の報告書を刊行した。</p> <p>④ 考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究 奈良文化財研究所</p> <p>標準資料および考古遺物のラマンスペクトルのデータベース化をおこなった。考古遺物のX線CT撮影、オートラジオグラフィおよびX線CR撮影を実施した。シンクロトロン顕微赤外分析法による出土絹繊維の埋蔵中の劣化について解析を進めた。超臨界点溶媒乾燥について強化含浸に用いる薬剤にリグノクレゾールを選択し、含浸濃度の違いと木材への吸着性について検討をおこなった。装飾古墳の保存の問題について保存科学研究集会を開催した。</p> <p>⑤ 伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 東京文化財研究所</p> <p>伝統的修復材料に関して、調査研究を行った。紙に関しては、収集した試料の繊維組成分析を行い、適切な紙を選ぶための基礎データを集積した。また、本年より、本研究所が携わった修復事業のうち、研究所が所蔵する資料を分類整理し、目録を作成し始めた。また、ネガフィルムなどの資料に関しては、デジタルデータ化を進めた。「漆芸品に用いられた金属の劣化」というテーマで第一回 伝統的修復材料および合成樹脂に関する研究会を開催した。</p> <p>国際研修「漆の保存と修復」 東京文化財研究所</p> <p>⑤ 今年度は平成19年9月10日より9月14日までこれまで当研究所の研修に参加した海外の漆の修復家や保存担当者12人を招き以前の研修の後、母国に帰国した後の状況に関する報告をしていただいた。その後、弘前市、八戸市博物館、八戸市縄文学習館、浄法寺、中尊寺などにおいて調査研究を実施した。</p> <p>在外日本古美術品保存修復協力事業 東京文化財研究所</p> <p>平成19年度は、11館11点の作品（絵画5点、工芸品6点）を修復した。うち4点（絵画1点、工芸品3点）が18年度からの継続、2点（工芸品2点）を海外で修復した。絵画の事前調査ではローマ国立東洋美術館など、ヨーロッパで5館25作品、イェール大学美術館など北米地区で4館19点の調査を行った。工芸品はピクトリア&アルバート美術館などヨーロッパで6館44点の調査を行った。また、平成18年度に修復した絵画、工芸品の修理状況をまとめて「在外日本古美術品保存修復協力事業」の報告書を刊行した。</p> <p>⑥ 近代の文化遺産の保存修復に関する研究 東京文化財研究所</p> <p>⑥ 今年度は近代化遺産の利活用をテーマとして研究を行った。航空機の保存に関する関係者を、海外、国内から招き、研究会を開催しそれぞれの立場から航空機の保存と活用に関する発表を行った。また、設計図面などに多く使われている青図の再発色に関する現地調査も加え研究を実施した。屋外展示されている鉄道車両や航空機などの文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外暴露試験にて、塗装仕様と劣化速度の相関についても検討している。昨年度の研究会をまとめた報告書も刊行した。</p> <p>・初代南極観測船”宗谷”の文化財的価値及び保存整備に係わる調査研究（受託）</p>	
<p>自己評価</p> <p>我が国の有形文化財は紙や木など劣化しやすい材質で作られているものが多く、保存環境や修復に関する調査・研究は重要である。19年度は生物や環境からの影響による劣化診断と防止対策や地震や台風などの災害対策に関する研究を行い、文化財周辺の環境の調査や解析の手法を確立するための研究・実践などを含めて幅広く文化財の保存・修復に関する研究を実施することができた。また、海外において我が国の古美術品の修復を実施するなど国内からだけでなく、外国からも期待されている分野である。今後も先駆</p>			

的な調査研究を継続的に実施し、我が国文化財の保存・修復のナショナルセンターとしての機能を強化していきたい。

(4) 国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査・研究の名称	施設名
文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力	東京・奈良文化財研究所
<p>キトラ古墳では東西壁の無地部分、天井は無地部分、朱線部分、星宿部分の劣化が著しい箇所を優先的に剥ぎ取った。保存にかかわる環境の計測と制御を行った。この他、発掘調査報告書の編集と刊行を行った。</p> <p>高松塚古墳では、国宝壁画の保存修理に向けて石室解体を無事に成功させた。解体作業と並行して石室細部の調査・壁画の養生作業・生物試料採取などを行い、石室の構築方法や壁画の保存環境を明らかにした。また、仮設修理施設に搬入された壁画の経過を観察し、損傷図面の作成を順次始めた。採取した試料に対する菌類の詳細な同定により、その由来や生理的性状などについて重要な情報が得られつつある。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務・前期（受託） ・ 特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務（受託） ・ 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務・後期（受託） 	
外部機関の要請に基づく文化財の保存修復に関する実践的研究	奈良文化財研究所
<p>平成19年度は、受託研究として、文化庁1件、地方公共団体4件（秋田県埋蔵文化財センター、日田市、徳島市、石岡市）および財団2件（長野県文化振興事業団、群馬県埋蔵文化財調査事業団）を実施した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県千曲市社宮司遺跡出土の六角木幢保存修復委託業務（受託） ・ 秋田県漆下遺跡出土漆関連遺物分析調査（受託） ・ 重要文化財奈良県黒塚古墳出土品事前調査ならびに保存修理（受託） ・ 史跡ガランドヤ古墳の保存整備に伴う環境調査（受託） ・ 群馬県万蔵寺廻り遺跡出土炭化繊維遺物の分析調査（受託） ・ 徳島城本丸跡の石垣遺構等の科学的探査（受託） ・ 石岡市瓦塚瓦窯の探査（受託） 	

自己評価

19年度は18年度に引き続き、文化庁の要請に応じて、高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の修復事業を実施した。高松塚古墳壁画は石室の解体等万全を期して実施することができた。キトラ古墳壁画についても同様に東西壁の無地部分のワイヤソー、バンドソーを用いたはぎ取りを行ったが、事前の実験や使用材の選定など万全を期して実施することができたと考える。今後も文化庁の要請に応じて、適宜協力して実施していきたい。

(5) 有形文化財に係る調査研究

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称	
①	収集・保管のための調査研究
	博物館の事業を実施するにあたって、日々の研究は欠かせない。19年度は、有形文化財の研究として、京都国立博物館を中心に実施した日中韓の金属工芸品についての国際共同研究、奈良国立博物館における我が国における仏教美術の中国・韓国の影響について、学術協定をもとに国際交流を図りながらの調査・研究など、調査・研究の範囲に収まらない事業を展開している。
	東京国立博物館
	・特別展調査法隆寺献納宝物（第29次）「聖徳太子絵伝」第3回
	・特別調査「書跡」第4回（17年度写経1回、18年度写経2回実施）
	・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究—尾形光琳風雷神図屏風を中心に
	・応挙館障壁画の復元に関する調査研究
	・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究
	・館蔵博物図譜の調査研究（研究成果公開促進費補助金）
	・日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究（科学研究費補助金）
	・江戸幕府旧蔵資料の総合的研究（科学研究費補助金）
	・日本古代手工業史における埴輪生産構造の変遷と技術移転からみた古墳時代政治史の研究（科学研究費補助金）
	・東アジアの書道史における料紙と書風に関する基礎的研究（科学研究費補助金）
	・ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究
	・文化財の恒久的保存と持続的公開を具現化する博物館トータルケアシステムの構築（科学研究費補助金）
	・環境保存に関する研究
	・耐震性の高い展示手法に関する研究
	・大型油彩画のロール状保存と木枠に張り込まない展示手法の開発に関する調査研究
	・国立博物館の機能と役割の変遷に関する基礎的研究—館史資料の分析を中心に—（科学研究費補助金）
	・東京国立博物館所蔵写真資料の調査研究（研究成果公開促進費補助金）
	・東京国立博物館所蔵古地図の調査研究（研究成果公開促進費補助金）
	・特別展の事前調査
	京都国立博物館
	・近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究
	・平安仏教とその造形に関する調査研究
	・江戸時代京焼の技術基盤に関する研究（科学研究費補助金）

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 仏教における衣服の寄進と再利用に関する基礎的研究—袈裟、打敷、幡—（科学研究費補助金） ・ 日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察（科学研究費補助金） ・ 建仁寺両足院に所蔵される五山文学関係典籍書類の調査研究（科学研究費補助金） ・ 修復文化財に関する資料収集及び調査研究 ・ 永徳に関する調査研究（客員研究員） ・ 近世絵画に関する調査研究（客員研究員） ・ 文化財情報に関する調査研究（客員研究員） ・ 訓点資料としての典籍に関する調査研究（客員研究員） ・ 彫刻に関する調査研究（客員研究員） ・ 建仁寺本坊所蔵典籍の調査・研究 ・ 古写経の書誌学的研究 ・ 日本の漆芸品にかかる調査研究 ・ 中・近世の金属工芸品の制作と受用にみる江南、嶺・湖南、瀬戸内の地域特質と相互文化意識、交流媒体の研究（トヨタ財団研究助成） 	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 古代中世山林寺院の調査・研究 ・ 仏教工芸の調査・研究 ・ 特別展の事前調査 ・ 宸翰（天皇の書）の歴史的見地から見た調査・研究 ・ 特別展覧会開催に向けての在日ヨーロッパ陶磁の調査研究 ・ 敦煌写本の保存と修理 	
				<p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究等を実施 ・ 大和古代寺院出土遺物の研究を帝塚山大学考古学研究所との共同研究として実施 ・ 仏教美術の光学的調査研究（東京文化財研究所との共同研究） ・ 仏教美術写真収集及びその調査研究 ・ 我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究 ・ 当館所蔵品のついで調査研究（客員研究員） ・ 統一新羅期の道具瓦集成（科学研究費補助金） ・ 古墳時代中期における対外交渉の特質と地域圏の形成・展開過程（科学研究費補助金） ・ 特別展の事前調査 	
				<p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究 ・ 文化財の材質・構造等に関する共同研究（客員研究員） ・ 博物館における文化財保存修復に関する研究（客員研究員） 	

				<ul style="list-style-type: none"> ・彩色水浸文物の保存科学的研究—中国江蘇省泗水王陵出土文物の保存—（科学研究費補助金） ・弥生時代後期～古墳時代の墳墓大量出土ベンガラについての基礎的研究（科学研究費補助金） ・室町時代の中国文物の受容に関する調査研究（科学研究費補助金） ・日本近世宗門改制度に関する基礎的研究（科学研究費補助金） ・VR画像を活用した日本装飾古墳デジタルアーカイブの構築（科学研究費補助金） ・博物館危機管理としての市民共同型 IPM システム構築に向けての基礎研究（科学研究費補助金） ・博物館における X 線 CT スキャンデータの活用（科学研究費補助金） ・古代東南アジアにおける三尊像画像の研究—タイ・ミャンマーの画像を中心に—（科学研究費補助金） ・超高精細大容量画像の安全・ダイナミック表示総合システムの開発（科学技術振興機構） ・近代工芸の美術史・産業史・地域史の基礎資料としての内国勸業博覧会出品作品の研究（科学研究費補助金） ・特別展の事前調査 	
		②	<p>公衆への観覧を図るための研究</p> <p>展示や教育普及等、文化財に関する基礎的な研究だけでなく、博物館から一般へのアウトプットについても調査・研究している。特に、東京国立博物館における環境デザインの研究は平常展「仏像の道」に反映され、奈良国立博物館における南都諸社寺の調査は特別展「神仏習合」等に反映されている。また、九州国立博物館ではユニバーサル・ミュージアム・プロジェクトを立ち上げ、観覧環境の改善について調査・研究を行っている。</p>		
			<p>東京国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館環境デザインに関する調査研究 ・博物館美術教育に関する調査研究 ・博物館教育・普及事業の事例分析と日本の伝統文化に関する先駆的教育・普及理論の構築（科学研究費補助金） 		
			<p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妙心寺本坊、塔頭（麟祥院及び衡梅院）に所蔵されている文化財の調査研究 ・輸出漆器に関する調査研究 ・本満寺境内蓮乗院廟の発掘調査に伴う出土品の整理 		
			<p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平安仏教とその造形に関する調査研究成果の「院政期の絵画」展への反映 ・南都諸社寺に関する計画的な調査研究成果の「神仏習合」展並びに特別陳列「おん祭と春日信仰の美術」への反映 ・我が国における仏教美術の展開と中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の調査 		

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="734 129 810 177">研究成果の平常展への反映</td> </tr> <tr> <td data-bbox="734 177 810 244">・ 仏教美術の光学的調査研究成果の親と子のギャラリー「仏さまの彩り」への反映</td> </tr> <tr> <td data-bbox="734 244 810 276">九州国立博物館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="734 276 810 343">・ 高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改善方策についての調査研究</td> </tr> </table>	研究成果の平常展への反映	・ 仏教美術の光学的調査研究成果の親と子のギャラリー「仏さまの彩り」への反映	九州国立博物館	・ 高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改善方策についての調査研究																																									
研究成果の平常展への反映																																															
・ 仏教美術の光学的調査研究成果の親と子のギャラリー「仏さまの彩り」への反映																																															
九州国立博物館																																															
・ 高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改善方策についての調査研究																																															
	<p>3. 調査研究の成果の状況 ○調査研究の成果により我が国の文化財保護政策に寄与するとともに、学術雑誌等への論文の掲載、学会、研究会での発表、データベースの追加等により定量的観点からも調査研究の成果を確保すること。</p>	<p>自己評価 博物館の調査研究は、展覧会の事前調査や収蔵品の調査研究など日常業務に密着したものが多く、論文や学会発表だけでなく、展覧会等でその成果を反映させるところに大きな特徴がある。 19年度における研究成果の展示への反映については、東京国立博物館において、継続的な法隆寺献納室物の調査を凸版印刷と協同でミュージアムシアターとして公開したのをはじめとして、日頃の研究の成果が「狩野永徳」展（京博）や「美麗 院政期の絵画」展（奈良博）などの特別展等の事業に結びついている。このように、博物館において日常的な調査・研究活動は欠かせないので、今後も積極的に活動を行っていきたい。</p> <p>主な実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>学術雑誌等への論文掲載数</th> <th>学会、研究会等での発表件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</td> <td>70件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績</td> <td>17件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進</td> <td>37件</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施</td> <td>3件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>有形文化財に係る調査研究</td> <td>78件</td> <td>62件</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td>文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力及び国際共同研究</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>			学術雑誌等への論文掲載数	学会、研究会等での発表件数	(1)	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	70件	34件	(2)	文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績	17件	15件	(3)	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進	37件	27件	(4)	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施	3件	—	(5)	有形文化財に係る調査研究	78件	62件	(6)	文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力及び国際共同研究	2件	6件	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">【学術雑誌等への掲載論文数】</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100件以上</td> <td>100件未満70件以上</td> <td>70件未満</td> <td>207件</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	【学術雑誌等への掲載論文数】					A	B	C	実績	定量的評価	100件以上	100件未満70件以上	70件未満	207件	A	
		学術雑誌等への論文掲載数	学会、研究会等での発表件数																																												
(1)	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	70件	34件																																												
(2)	文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績	17件	15件																																												
(3)	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進	37件	27件																																												
(4)	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施	3件	—																																												
(5)	有形文化財に係る調査研究	78件	62件																																												
(6)	文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力及び国際共同研究	2件	6件																																												
【学術雑誌等への掲載論文数】																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																											
100件以上	100件未満70件以上	70件未満	207件	A																																											

○有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。	【学会、研究会等での発表件数】				
	A	B	C	実績	定量的評価
	80件以上	80件未満56件以上	56件未満	144件	A
	自己評価 展示、シンポジウム、研修等一般への研究成果の還元については、別項にゆずるが、論文や学会での発表を通して、専門家や研究者への研究成果の還元については、19年度も着実に成果をあげていると考える。定量的観点からも論文の発表件数、学会等での発表件数とも順調に成果を上げていると言える。				

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

評 定

S

評価のポイント

東アジアにおいて先進的でタイムリーな国際協力を、研究者相互の信頼関係を築きながら行っている。研究者自身もこうした信頼関係が文化財の保存・修復の国際協力に欠かせないことを十分認識し、確実に実施していることは高く評価できる。

自然界の中での遺跡、遺物の保存修復は困難なものであるが、遺物そのものの劣化状態などを定量化する方法などを研究し、世界的に重要な遺跡等に应用されたことは評価できる。今後のその効果がどうなるのか期待したい。

文化財修復の国際協力について「援助する当事国の国民による修復の実施」という基本理念を掲げ、技術移転を継続して実施していることは、世界の中で日本が、ひいては本機構が最も積極的に行っていることと思われ、文化財修復に関する国際協力において最も重要なことである。将来に向けてより一層、当事国からの評価を得るものと期待する。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。</p> <p>(1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成</p>	<p>1. 国際協力に関する研究基盤の整備 ○情報の収集・分析及びその提供を行うこと。 ○国際協力のネットワークを構築すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敦煌壁画・龍門石窟・唐代陵墓（中国） 11月19日から12月16日の日程で、龍門石窟研究院保護センターの研究員の2名を招へいし、石質文化財の修理技術、撥水材料を塗布した後の効果の評価方法、修理作業終了後の環境のモニタリングなどについて、研修を実施した。10月11日から13日の日程で西安文物保護修復センターと共同で「石造文化財の保存処理技術に関する研究会—石造文化財の保存修復と展示方法/保存処置に際しての接合部分及び表面の化粧方法」をテーマとし、日中専門家による研究会を開催した。 年間を通じて3回のミッションを派遣し、敦煌研究院と共同で、莫高窟第285窟壁画に対する光学調査、肉眼観察による壁画の保存状態の調査、第285窟壁画に使用されている色料についてのデジタル顕微鏡・携帯型蛍光X線分析装置・携帯型ラマン分光計を用いた非接触分析調査、第285窟を含む主要研究対象窟での14C年代測定及び分析研究のための試料採取を行った。日中若手研究者の相互派遣研修を行った。敦煌莫高窟におけるGIS活用に関する研究を行った。2007年に成果報告書を編集、発行した。 ・タ・ネイ遺跡・西トップ寺院（カンボジア） ・ブランバナン遺跡（インドネシア） ・アユタヤ遺跡、スコータイ遺跡（タイ） ・タンロン遺跡（ベトナム） <p>文化財表面の凹凸程度を定量化できるシステムと、石材の硬さを定量化する方法、さらに合成樹脂による撥水処理効果を定量化する方法を確立した。こうした基礎研究を受けて、カンボジアのタ・ネイ遺跡において、砂岩の表面に蘚苔類が繁茂した部分がそうでない部分に比べて表面硬度が低下していることを明らかにした。また、タイ・スコータイ遺跡において、生物劣化防止のための撥水処理効果に関する現地実験を開始した。</p> <p>西トップ寺院では引き続き西トップ寺院での諸調査を行った。今年度からはテラス部の調査を終え、中央塔の周囲に調査区を設定し、基礎地業のあり方を明らかにすることを目指した。8月には中央塔の西側にトレンチを設定し、12月には同じく中央塔の東北部にトレンチを設定した。その結果、掘り込</p>	<p>評定 S</p> <p>コメント 文化財の保存・修復の国際協力とは、国家間や機関間の公式な協力体制のほかに、研究者同士の個人レベルの信頼関係が欠かせない。このことを十分認識し確実に実践している。</p> <p>受託事業を含めて、アジア諸国、及び、ドイツ、北米などとも積極的な交流をはかり、日本のレピュテーション（評価・評判）を高めている点は高く評価できる。</p> <p>自然の中での遺跡、遺物の保存修復は最も困難なものであるが、こうした中で、文化財表面の凹凸程度を定量化、石材の硬さを定量化する方法、さらに合成樹脂による撥水処理効果を定量化する方法を確立し、さらにそれらを国際的にも重要な遺跡で実施されたことを評価する。引き続き、その応用面からフィードバックされた効果の確認を期待する。</p> <p>また、国際協力の研究成果をワ</p>

果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。

(2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。
また、アジア諸国の文化財保護担当者や保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。

み地業の存在は確かめられなかったが、2層の整地層を確認することができ、12世紀頃に第一の整備が、14世紀頃に第二の整備が行われたと考えることができた。1月には建築班の調査が行われ、現状の図面作成を前提とした調査が行われた。こうした成果については6月と12月の国際調整委員会で発表するとともに、いくつかの国内の研究会で発表を行った。

- ・バーミヤン遺跡（アフガニスタン）
 - ・アジナ・テパ遺跡（タジキスタン）
- 西アジア諸国の文化財の保護・保存・修復に関する協力・支援事業の一環として、とくに内戦・紛争によって破壊の危機にさらされているアフガニスタン及びイラクの文化財の調査研究を行い、破壊された文化財の保存・修復事業を通して、関連する分野の技術移転を図るとともに、人材育成を行い、自国民の手による文化財保護事業の確立の支援を目指した。また、あわせて周辺地域（特に中央アジア）の文化財の調査研究を実施した。
- ・学術交流、共同研究（ドイツ、北米、韓国、中国、台湾、ベトナム、中央アジア）
 - ・文化財施策の国際的研究
文化財保存施策の国際的研究について、以下の事業を実施した。
 1. 文化財保存施策に関する情報の収集分析：北欧の文化財保存施策についての調査を実施し、情報を収集し、分析した。
 2. 国際ワークショップの開催：アジア各国の専門家を招へいしてアジアの文化財について考えるラウンドテーブル形式の国際会議を1回、国内外の専門家を講師とする一般公開の国内専門家向け研究集会を1回、計2回開催した。
 - ・文化遺産国際協力コンソーシアム
 - ・アジア諸国の専門家ネットワーク

東京文化財研究所
陝西省唐代陵墓石彫像保護修理事業（受託）
龍門石窟保護修復プロジェクト（受託）
ユネスコ／バーミヤン遺跡保存事業（受託）※奈文研と共同
タジキスタン共和国アジナ・テパ仏教寺院の保存修復事業（受託）
中国及び中央アジア各国におけるシルクロード広域の世界遺産登録推進運動の実態調査及び登録文化遺産または登録の可能性のある文化遺産の現状調査（受託）
ユネスコ／バーミヤン遺跡保存に関する第6回専門家作業グループ国際会議の開催（受託）※奈文研と共同

自己評価

文化財の保存・修復事業を通じた国際協力は、アジアを中心に19年度も順調に実施することができた。特にアフガニスタンやイラクなど破壊された文化財の修復事業においては、保存・修復事業を通して技術移転も進めるなど、自国民による文化財修復が行えるような体制を目指して支援をして成果を上げていると考えている。

また、文化遺産国際協力コンソーシアムの運営に中心的な役割を果たし、情報の共有化、国際協力に向けた活動調査などを実施しており、今後の活動に向けたネットワークづくりができていると考える。

ークショップで公開するなど、我が国で普及に努めていることも評価できる。

奈文研『日韓文化財論集1』の発行を評価したい。

	<p>2. 保存修復に関する技術移転の推進</p> <p>○諸外国への技術移転を積極的に進めること。</p> <p>○アジア諸国における専門的な人材の育成のための支援事業等を行うこと。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフガニスタン、イラク等の専門家養成 <p>文化遺産の保存修復を実施するためには、経験豊かな修復専門家の関与が必要不可欠である。しかし紛争や治安の不安定な状態が長期間続いた国々では、文化遺産を保存・修復する人材が決定的に不足しており、その養成が緊急的課題になっている。そのため諸外国における専門家の研修を実施する際の教材として使用することを目的にし、「水浸木材」をテーマにしたDVD映像と、過去の保存・修復や研究事例の極端に少ない「樺皮仏典文書」をテーマにしたテキスト及びDVD映像を作成した。</p> ・JICA、ACCU研修事業への協力 <p>2007年度は、ユネスコアジア文化センター（ACCU）が実施した三つの長期、短期研修について、当研究所が有する人材の知識、経験および設備などを有効に活用して、アジア・太平洋地域から来日した研修生に対して効果的な研修を実施した。</p> ・ICCROM国際研修「漆」 ・シルクロード文化財保護フェロウシップ事業協力 <table border="1" data-bbox="667 528 1729 852"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td>文化遺産保護国際貢献事業</td> <td>専門家派遣：ベトナム・タンロン皇城遺跡の保存に関する活動計画案協議のための専門家派遣（受託）※奈文研と共同</td> </tr> <tr> <td>文化遺産保護国際貢献事業</td> <td>専門家派遣：ベトナム・タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業（受託）※奈文研と共同</td> </tr> <tr> <td colspan="2">文化遺産国際協力コンソーシアム事業（受託）</td> </tr> <tr> <td>文化遺産国際協力拠点交流事業</td> <td>インドネシア・プランバナン遺跡群復興およびインド・アジャンター石窟壁画の保存修復に関する人材養成・技術移転（受託）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム（受託）</td> </tr> <tr> <td>ユネスコ／日本信託基金</td> <td>イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト（受託）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※奈文研と共同</td> </tr> </table> <p>自己評価</p> <p>ユネスコアジア文化センター（ACCU）への協力等を通して、アジア各国への技術移転を進めている。今後も長期的な視野に立った専門家の養成を継続的に実施していきたい。</p>	東京文化財研究所		文化遺産保護国際貢献事業	専門家派遣：ベトナム・タンロン皇城遺跡の保存に関する活動計画案協議のための専門家派遣（受託）※奈文研と共同	文化遺産保護国際貢献事業	専門家派遣：ベトナム・タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業（受託）※奈文研と共同	文化遺産国際協力コンソーシアム事業（受託）		文化遺産国際協力拠点交流事業	インドネシア・プランバナン遺跡群復興およびインド・アジャンター石窟壁画の保存修復に関する人材養成・技術移転（受託）	日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム（受託）		ユネスコ／日本信託基金	イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト（受託）	※奈文研と共同		<p>評定 S</p> <p>コメント</p> <p>絶えず劣化する文化財の保存修復に関して、日本が持つ技術の移転するとともに専門的な人材を育てることは大変重要である。アジア諸国への継続的な技術移転、人材育成は日本のアジアにおける評価を高める活動であり、地球規模で考えても文化的意義が高い。受託研究のバランスも良い。</p> <p>特に以前から本機構、あるいは日本の文化財修復の姿勢として、国際協力の基本として“援助する当事国の国民による修復の実施”に向けての技術移転を掲げられているが、それが継続して実施されていることに敬意を表したい。国際協力における最も大事なことであり、世界の中で日本が最も積極的に行っているものと考えられ、将来に向けてより一層、当事国からの評価を得るものと期待する。</p>
東京文化財研究所																			
文化遺産保護国際貢献事業	専門家派遣：ベトナム・タンロン皇城遺跡の保存に関する活動計画案協議のための専門家派遣（受託）※奈文研と共同																		
文化遺産保護国際貢献事業	専門家派遣：ベトナム・タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業（受託）※奈文研と共同																		
文化遺産国際協力コンソーシアム事業（受託）																			
文化遺産国際協力拠点交流事業	インドネシア・プランバナン遺跡群復興およびインド・アジャンター石窟壁画の保存修復に関する人材養成・技術移転（受託）																		
日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム（受託）																			
ユネスコ／日本信託基金	イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト（受託）																		
※奈文研と共同																			

6 情報発信機能の強化

<p>評 定</p> <p>A</p>	<p><u>評価のポイント</u></p> <p>高松塚古墳壁画の一件の影響もありホームページのアクセス件数、飛鳥資料館の入館者数は驚異的な増加であった。東京国立博物館に移管された黒田記念館のより一層の公開体制の拡大を期待する。</p> <p>東京文化財研究所企画情報部が専門的アーカイブの拡充事業で実施している35種の更新中のデータベースなどは、我が国はもとより日本語を解する外国人研究者にとっても極めて有用なものであり、美術史学の発展に大いに貢献しており高く評価できる。</p> <p>収蔵品のデジタル画像化は急務である。文化財機構全体の「作品悉皆目録」の公開を望む。</p>
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。</p> <p>(1)文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。</p> <p>また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財</p>	<p>1. 情報基盤の整備充実</p> <p>○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ること。</p> <p>○文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図ること。</p> <p>2. 調査研究成果の公開・提供</p> <p>○公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行うこと。</p> <p>○HPの充実を図り、HPアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイヤーウォールの更新、スパム対策システムサーバの導入などネットワーク環境の整備を実施 ・専門的アーカイブの拡充 ・文化財関係資料の充実と文化財情報の電子化によるデータベースの充実 ・定期刊行物、ホームページの運用と広報誌 <p>自己評価</p> <p>ホームページのアクセス件数に関しては、18年度と比しても順調に伸びており、調査・研究の成果に関する情報を積極的に国民に還元していると言える。同様にネットワーク環境の整備やアーカイブの整備を通して、研究成果の利用を促進している。また、刊行物についても例年通り発行しており、順調に研究成果の情報を公開することができたと考える。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>ネットワークの重要性がしっかりと定着し、良き手本となっている。</p> <p>引き続きデータベースの充実とその活用、多言語化を進めてほしい。</p>
		<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告書、日本美術年鑑、美術研究、無形文化遺産研究報告、保存科学(47号)、年報等の刊行 ・第31回文化財の保存・修復に関する国際研究集会の開催 ・オープンレクチャーの開催 ・発掘調査の現地説明会の開催と公開講演会の実施 ・第31回文化財の保存・修復に関する国際研究集会の開催 	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>高松塚古墳壁画の件でマスコミを賑わせたためかホームページのアクセス数は驚異的である。</p> <p>ユネスコの無形文化遺産保護条約の取組に、「先進国日本」の立場から積極的に貢献し、文化庁との協力体制を強化してほしい。</p>

<p>に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図る。</p> <p>(2)文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成17年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。</p> <p>(3)黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。</p> <p>(4)文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等へ</p>		【研究所 HPアクセス件数（前期中期計画期間年度平均件数1,122,695件）】					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		1,122,695件以上	1,122,695件未満 785,886件以上	785,886万件未満	2,449,875件	A	
		<p>自己評価</p> <p>19年度も研究報告書や年報等定期刊行物を通して、研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な問題や取組みなどを検討する機会を設けるなど、研究成果を積極的に公表している。また、ホームページのアクセス件数も目標を達成し、オープンレクチャーや現地説明会などを通じた一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を設けていきたい。</p>					
	<p>3. 公開施設の運用</p> <p>○黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ること。</p> <p>○入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上を確保すること。</p> <p>○文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力すること。また、ボランティアへの活動援を行うこと。</p> <p>○奈良県の「平城遷都1300年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行うこと。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒田記念館・平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の展示公開 ・平城宮跡における解説ボランティア事業の運営と支援 ・飛鳥資料館において、春期特別展示「キトラ古墳壁画四神玄武」等を開催 ・朱雀門の解説ボランティアをしたいと申し出のあった地元NPO法人へ活動機会を提供 ・平城宮跡における発掘調査を速報展「平城宮東方官衙の調査」（平城宮跡資料館）等で公開 					<p>評定A</p> <p>コメント</p> <p>高松塚古墳、キトラ古墳など、人口に膾炙する状況がピークに達したということもあると思うが、藤原宮跡・飛鳥資料館の動員数の増加を評価する。</p> <p>黒田記念館の一層の公開体制拡大を含めた公開施設の活用やボランティアへの活動支援を一層進めてほしい。</p>
		【研究公開施設入場者数】					
		黒田記念館入館者数（前期中期計画期間年度平均入場者数10,531人）					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		10,531人以上	10,531人未満 7,371人以上	7,371人未満	1万3,707人	A	
		平城宮跡資料館入場者数（前期中期計画期間年度平均入場者数72,430人）					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		72,430人以上	72,430人未満 50,701人以上	50,701人未満	8万5,486人	A	

<p>の来訪者に文化財に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活動機会・場所の提供等の支援を行う。</p> <p>(5) 奈良県の「平城遷都1300年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行う。</p> <p>(6) 文化財情報・研究成果などを広く公表すること等を通じて歴史・伝統文化に対する理解が深まるよう努める。</p> <p>①ウェブサイト等自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、広く国内外に情報を発信する。ウェブサイトのアクセス件数は年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ることとする。</p> <p>②-1 収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、デジタル化を推進し、文化財情報システム等により広く積極的に公開する。また、収蔵品等に関するデジタル化件数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均</p>	<p>藤原宮跡資料室入館者数 (前期中期計画期間年度平均入場者数4,486人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,486人以上</td> <td>4,486人未満 3,140人以上</td> <td>3,140人未満</td> <td>6,885人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	4,486人以上	4,486人未満 3,140人以上	3,140人未満	6,885人	A	
	A	B	C	実績	定量的評価							
	4,486人以上	4,486人未満 3,140人以上	3,140人未満	6,885人	A							
	<p>飛鳥資料館入館者数 (前期中期計画期間年度平均入場者数55,274人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55,274人以上</td> <td>55,274人未満 38,691人以上</td> <td>38,691人未満</td> <td>10万0,825人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	55,274人以上	55,274人未満 38,691人以上	38,691人未満	10万0,825人	A	
	A	B	C	実績	定量的評価							
	55,274人以上	55,274人未満 38,691人以上	38,691人未満	10万0,825人	A							
	<p>自己評価</p> <p>19年度も18年度に引き続き、施設の公開を通して、文化財研究所の研究成果を公開した。黒田記念館では、巡回展を行うとともに、東京国立博物館において所蔵作品の展示をするなど公開の機会拡大に努めている。また、飛鳥資料館ではキトラ古墳関連資料の展示公開を通じて、発掘の成果を公開している。いずれの施設においても目標値を上回っており、当初の目標は達成していると言える。今後も引き続き研究の成果を発信することにより、文化財研究所の事業内容を積極的に公開していきたい。</p> <p>文化庁事業への協力としては、飛鳥資料館において「キトラ古墳壁画四神玄武」を開催するなど、積極的に協力している。また、ボランティアへの協力については、各種解説ボランティアを対象とした学習会を開催するほか、朱雀門の解説ボランティアの申し出に対して活動機会を与えるなど積極的に協力しており、評価できる。</p> <p>平城京についての調査結果の公表については、平城宮跡資料館において、「平城宮東方官衙の調査」を展示するなど積極的に行っており評価できる。</p>											
	<p>4. 情報発信機能の強化</p> <p>○ウェブサイトのアクセスの年間平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ること。</p> <p>○収蔵品等に関するデジタル化件数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにすること。</p> <p>○情報資料を収集し、レファレンス機能を充実させること。</p>	<p>主な実績</p> <p>インターネットを利用した情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイル版文化財情報データベースの拡充(京博) ・重要文化財高精細画像公開システム「KNM Gallery」の整備と公開に向けた準備(図6-3、京博) ・ウェブサイトへの研究紀要の掲示(奈良博) ・特別展における「ブログるぼ」(館のWEB上でブログとリンクさせる仕組み)の設定(九博) 	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>データベースの拡充は多くの人に利用されていくと期待できる。また、九州国立博物館が行っている「双方向」システムの導入が今後は機構全体の課題になると思われる。</p> <p>アクセス数は驚異的でさえある。むしろ目標数の設定を再検討しても良いのではないか。</p> <p>収蔵品のデジタル画像化は急務である。文字情報のみでも検索機能を伴った機構全体の「作品悉皆目録」の公開を望む。</p>									

の実績を上回るようにする。
 ②-2 美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図るとともに、レファレンス機能を充実させる。

【博物館 ウェブサイトのアクセス年間平均件数（前中期目標期間の年間平均実績）】				
東京国立博物館（1,928,966件）				
A	B	C	実績	定量的評価
1,928,966件以上	1,350,276件以上 1,928,966件未満	1,350,276件未満	550万4,468件	A
京都国立博物館（521,965件）				
A	B	C	実績	定量的評価
521,965件以上	365,376件以上 521,965件未満	365,376件未満	73万3,885件	A
奈良国立博物館（670,948件以上）				
A	B	C	実績	定量的評価
670,948件以上	469,664件以上 670,948件未満	469,664件未満	140万2,834件	A
九州国立博物館（783,487件）				
A	B	C	実績	定量的評価
783,487件以上	548,441件以上 783,487件未満	548,441件未満	594万3,616件	A
デジタル化の推進、レファレンスの充実 ・継続的な文化財情報のデータベース化の推進 ・OPACでの公開及び美術図書館横断検索（ALC）への参加による資料館所蔵の図書検索の利便性向上（東博） ・「あじっば」内の「あじ庵」や「たなだ」で活用する映像を撮影（九博）				
【収蔵品等に関する画像のデジタル化件数（前中期目標期間の年間平均実績／18年度実績）】				
東京国立博物館（18,829件／4,472件）				
A	B	C	実績	定量的評価
18,829件以上	13,180件以上 18,829件未満	13,180件未満	124,996件	A

京都国立博物館（4,359件／6,169件）				
A	B	C	実績	定量的評価
4,359件以上	3,051件以上 4,359件未満	3,051件未満	8,047件	A
奈良国立博物館（8,471件以上／3,830件）				
A	B	C	実績	定量的評価
8,471件以上	5,930件以上 8,471件未満	5,930件未満	4,584件	C
九州国立博物館（1,890件／1,986件）				
A	B	C	実績	定量的評価
1,890件以上	1,323件以上 1,890件未満	1,323件未満	3,295件	A
自己評価 WEBサイトのアクセス件数については、4館とも目標を大幅に上回る件数を達成し、18年度と比較しても大幅に増加している。19年度は各館において写真・データをさらに整備し、文化財情報データベース（京博）などを通して、利用者が文化財に気軽に触れられるようなシステムを新たに構築するとともに、情報の発信についても「ブログるぼ」（九博）のように双方向で情報のやりとりが可能となるような新たな取組みが行われている。デジタル化については、18年度は予算の都合もあり、実施件数が中期計画期間中に達成すべき目標を下回る館が多かったが、19年度は文化財情報のデジタル化を推進し、奈良国立博物館を除き、目標を達成することができた。				

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

評 定

A

評価のポイント

地方公共団体からの多種多様な要請に対し、4博物館・2研究所ともに現地出張を含み着実に指導助言を行っていることは評価できる。地方公共団体の財政難や担当者の配置転換などの課題がある中で専門性を持った文化財機構からの助言は大いに役立つものであるため今後も継続して実施すること期待する。

単なる資格取得を目的とする「大学・学芸員実習」ではなく、保存活動に絞った専門的な実習受け入れや大学院生に対する授業を行っていることが高く評価できる。

組織統合により国立博物館の収蔵品の保存修復を発注する際のノウハウについても例示するなど、ナショナルセンターとしての役割のレベルアップを期待する。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。</p> <p>(1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的</p>	<p>1. 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築 ○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行うこと。</p>	<p>主な実績 協力・助言の積極的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財公開施設の調査・支援 無形文化遺産の保存・伝承・活用等 文化財の修復・整備 文化財の発掘調査・史跡整備等の助言 <p>研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館・美術館の保存担当学芸員研修 文化財担当者を対象とした埋蔵文化財担当者研修 <p>自己評価</p> <p>文化財研究所は文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等のナショナルセンター機能を有している。19年度も地方公共団体等へ文化財の調査に関する援助・助言を534件実施し、地域における文化財行政に協力することにより我が国の文化財の保護に努めている。</p>	<p>評定 A コメント</p> <p>文化財調査に関する援助、助言の件数534件が、多いか少ないかは判断のつきにくいところだが、地方公共団体の予算の縮小と担当者の配置転換等の問題がある中で、専門性を持ったアドバイスを行う機関としての文化財研究所による助言は大いに役立つものであり、十分に機能を果たしていると言える。</p> <p>博物館で収蔵品の保存修復を発注する際の基本理念、設計仕様などの例を地方公共団体、外郭団体等に例示し、地方における文化財の保存修復の適正化、レベルアップを図って欲しい。その分野でナショナルセンターとしての役割を期待したい。</p>

<p>な実施を行う。</p> <p>(2)文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修及び保存科学に関する保存担当学芸員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。</p> <p>また、東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。</p>	<p>2. 中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成</p> <p>○埋蔵文化財に関する高度な研究成果をもとに、中核となる文化財担当者に、各種の研修を実施するとともに、参加者等に対するアンケート調査で80パーセント以上の満足度が得られるようにすること。</p> <p>○連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与すること</p>	<p>主な実績</p> <p>埋蔵文化財研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般課程1課程、専門課程12課程、計13課程の実施（155名参加） <p>保存担当者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回32名の参加者を得て実施、その後「保存担当学芸員フォローアップ研修」を実施（62名の参加） <p>大学院教育の推進（連携大学院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京藝術大学：システム保存学（文化財保存学演習、保存環境計画論、修復材料学特論等） 京都大学大学院人間・環境学研究科：共生文明学（文化財調査法論、環境考古学論等） 奈良女子大学大学院人間文化研究科：比較文化学（日本考古学の諸問題、歴史考古学特論等） <p>【埋蔵文化財研修 満足度%】</p> <table border="1" data-bbox="624 557 2051 700"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%以上</td> <td>80%未満64%以上</td> <td>64%未満</td> <td>100% (アンケート回収率100%)</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保存担当学芸員研修 満足度%】</p> <table border="1" data-bbox="624 759 2051 903"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%以上</td> <td>80%未満64%以上</td> <td>64%未満</td> <td>100% (アンケート回収率90%)</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己評価</p> <p>地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員、東京藝術大学、京都大学等の大学院の学生を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将来的な文化財保護行政を担う人材の育成を図ることができていると考える。</p>	A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100% (アンケート回収率100%)	A	A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100% (アンケート回収率90%)	A	<p>評定 S</p> <p>コメント</p> <p>中核的文化財担当者の研修や若手研究者の育成に果たす役割は大きいと考えられる。また、保存に絞った高度な実習生の受け入れが高く評価できる。</p> <p>特に、目的意識を強く持った参加者に対しそれに十分応えられる内容の研修を継続的に実施していることは、高回収率のアンケート結果でも示されており高く評価できる。</p>
A	B	C	実績	定量的評価																			
80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100% (アンケート回収率100%)	A																			
A	B	C	実績	定量的評価																			
80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100% (アンケート回収率90%)	A																			

独立行政法人国立文化財機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

評 定 A	<p>評価のポイント</p> <p>一般管理費及び陳列品購入の影響を除いた業務経費が削減されている。また、施設の有償貸出による収入が増加している。</p> <p>随意契約見直し状況については、一般競争入札ができない収蔵品購入を考慮すると一定の成果は上がっている。収蔵品購入は文化財機構の中心となる業務であり減少することはできないため、契約全体としてみると成果が表れてこないことから、一般競争入札の促進が数値として判明できる統計処置を検討していく必要がある。また、文化財修理における一般競争入札への推進は、ナショナルセンターの役割として地方に契約の在り方を示すためにも検討を進めていくことを期待する。</p> <p>コンプライアンス体制については従来から整備に務めているが、財務に関する内部統制に関して体制の整備・強化が必要である。</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABCF																										
1 職員の意識改革を図るとともに、収蔵品の安全性の確保及び入館者へのサービスの向上に考慮する。また、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、さらに、外部委託の推進等により、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ること。	1. 業務の効率化 ○中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ること。 ○省エネルギー5年期間中、1年に1.03%減少を図ること。 ○施設の有効利用の推進を図ること。 ○民間委託の推進を図ること。 ○競争入札の推進を図ること。 ○保有固定資産の活用状況について、減損会計	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の業務の一元化による効率化 省エネルギー、リサイクルの推進 <p>■光熱水量（千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事項</th> <th style="text-align: center;">18年度</th> <th style="text-align: center;">19年度</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">電気料</td> <td style="text-align: right;">397,511</td> <td style="text-align: right;">397,304</td> <td style="text-align: right;">△207</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水道料</td> <td style="text-align: right;">85,074</td> <td style="text-align: right;">89,081</td> <td style="text-align: right;">4,007</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガス料</td> <td style="text-align: right;">108,538</td> <td style="text-align: right;">114,008</td> <td style="text-align: right;">5,470</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">591,123</td> <td style="text-align: right;">600,393</td> <td style="text-align: right;">9,270（1.6%増）</td> </tr> </tbody> </table> <p>■一般廃棄物（kg）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">18年度</th> <th style="text-align: center;">19年度</th> <th style="text-align: center;">増減率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">230,892</td> <td style="text-align: right;">224,274</td> <td style="text-align: right;">△2.9%</td> </tr> </tbody> </table>	事項	18年度	19年度	差額	電気料	397,511	397,304	△207	水道料	85,074	89,081	4,007	ガス料	108,538	114,008	5,470	計	591,123	600,393	9,270（1.6%増）	18年度	19年度	増減率（%）	230,892	224,274	△2.9%	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>一般管理費及び陳列品購入の影響を除いた業務経費が削減されている。</p> <p>新年度においても人事給与システムの本稼働に伴う各施設の業務の一元化による効率化に期待している。ただ、博物館の活動が活性化されればされる程、エネルギーは負荷されることとなる中で、現段階において5年間で一般管理費15%以上、業務経費5%以上の削減という中期目標・中期計画が実現されることが予想されるが、一方、5年期間中5%の削減をする為に1年に1.03%（5%÷5）減少を図るというやり方は、余りにも数式だけの便法とも判断される。削減項目、削減方法を洗い出し、実現できるものはどんどん進めていくというやり方が望ましい。</p>
事項	18年度	19年度	差額																										
電気料	397,511	397,304	△207																										
水道料	85,074	89,081	4,007																										
ガス料	108,538	114,008	5,470																										
計	591,123	600,393	9,270（1.6%増）																										
18年度	19年度	増減率（%）																											
230,892	224,274	△2.9%																											

リットも最大限に生かす業務の効率化に務め、機構の業務運営に際しては、一般管理業務の本部への一元化、集約化等を図り、19年度一般管理費（物件費）の10%相当を統合後5年間で削減を図る。
具体的には下記の措置を講じる。

（1）共通的な事務の一元化による業務の効率化

（2）使用資源の減少
・省エネルギー（5年間で1年間に1.03%の減少）
・廃棄物減量化（一般廃棄物排出量を5年間で5%減少）

・リサイクルの推進
（3）施設有効利用の推進

・施設の利用推進
（4）民間委託の推進
・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い、民間開放をさらに積極的に進める。
・館の警備・清掃業務について民間委託を推進する。

・来館者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進める。

（5）競争入札の推進
・契約業者の競争を一層推進することにより、経費の効率化を図る。

の情報（保有目的、利用実績 など）を考慮し、十分な推進を図ること。
○官民競争入札等の推進を図ること。

施設有効利用の推進

以下のように施設の有効利用を図っている。京都国立博物館の事務施設等については平常展示館建替工事の地上建物であり、事務所移転に伴い今後も使用予定がないため、減損を認識している。

■施設の有効利用件数（有償利用件数）

合計	東博	京博	奈良博	九博	東文研	奈文研
3,358件 (541件)	885件 (350件)	56件 (30件)	122件 (18件)	188件 (28件)	266件 (40件)	1,841件 (75件)

■固定資産の減損

場所	用途	資産種類	帳簿価格	減損額
京都国立博物館	事務庁舎及び講堂、旧事務棟	建物・附属設備	110,181,216円	102,226,598円
		構築物	135,224円	129,865円

上記以外の保有固定資産については、国立博物館においては、収蔵・展示等に有効に利用されており、平成19年度は東京177万人、京都49万人、奈良44万人、九州85万人の入館者があった。また、東京、奈良の文化財研究所においては、調査研究等の用途に有効に利用されている。

・官民競争入札等の推進

公共サービス改革基本方針（19年12月）に基づき、21年10月からの民間競争入札を実施に向け、プロジェクトチームを立ち上げ検討を開始した。

光熱水量（特に水道料及びガス料）の増加については、特別展の夜間開館延長やイベント増によるものである。新年度は原油を始めとした資源等の価格の高騰が予想されるので、対応策を講じる必要がある。一般廃棄物の減量化は順調に推進されている。

施設有効利用の推進については、有償貸出による収入が増加している。増加理由は、民間企業等への貸出とのものであるが、新年度においても有効利用の努力を引き続きお願いしたい。

京都国立博物館において減損を認識したが、それ以外の保有固定資産は博物館については入館者の利用実績、文化財研究所については調査研究の用途に有効に利用されているとの報告があるため固定資産の減損は不要である。新年度においても、この利用実績を踏まえた保有固定資産の活用を期待している。

民間委託の推進については、経費削減を図るだけでなく、今後はサービスや安全面等の向上に結びつくものでなくてはならない。官民競争入札等の推進に当たってもそれらの点を十分検討する必要がある。

一般競争入札の推進については、随意契約の件数及び金額が70%超と高い。しかし、一般競争入札ができない収蔵品購入を考慮すると一定の成果は上がっていると考えられるが、一般競争入札の促進が数値として判明するような統計処置が必要だと考える。随意契約はコスト・パフォーマンス優先で残すべきものはそのまま継続した方がよいと考える。

一方、「随意契約の見直し計画」により随意契約から一般競争入札という流れがある。文化財を扱うだけに一般的な物品の購入や業務

2 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図っていく。

3 機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとる。

4 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。また、削減対象の「人件費」の範

・民間委託の推進

電気・機械等施設設備保守、清掃業務、警備業務、展示室監視、売札業務等の大部分については民間委託を実施している。また、複数の業務についての包括契約化、複数年契約、近隣の機関及び法人内同一地域での一括契約などにより、経費の効率化を図っている。

・一般競争入札の推進

■随意契約見直し状況

区分	平成18年度契約実績			平成19年度契約実績			備考
	契約総数 (A)	随意契約 件数(B)	割合 (C=B/A)	契約総数 (D)	随意契約 件数(E)	割合 (F=E/D)	
合計	件数	584	511	87.5%	397	284	71.5%
	金額	4,302,360千円	2,708,393千円	63.0%	4,632,926千円	3,291,491千円	71.0%

※少額随意契約は除く。

※電気料等の年間契約は、月毎の支払件数も含まれる。

○18年度に法人規程の予定価格の基準の見直しにより、19年度から国の基準額と同一とした。また競争性のある契約方式導入に向けて随意契約の見直し計画を作成し、検討を進めてきている。その結果、18年度の競争契約件数73件に対して19年度競争契約件数は113件と18年度に比べ約55%の増加となっている。

なお、金額ベースでは随意契約の割合が増加しているが、収蔵品の購入費を除くと18年度の2,004,568千円に対して19年度1,559,878千円と減少している。

しかし、18年度に策定した見直し計画と比較すると、随意契約の割合が高くなっている。これは、陳列品修理及びそれらに付随する契約について、慎重な検討を要することから、19年度は見直しの途上であり従前の取扱いによったこと、また、ハードウェア、ソフトウェア保守等の1者に特定される契約を新たに行ったことなどによるものである。

○競争入札等に移行した事例

- ・複写機賃貸借及び保守業務一式(奈良博)、
- ・特別展に係る広告業務の請負一式(京博)
- ・平城宮東院地区空中写真測量業務(奈文研)、
- ・図書貸出等業務(九博)
- ・保全業務(昇降機設備等)一式(京博)

■情報公開の実施状況

総務省「随意契約見直し計画」に従い、平成19年4月1日以降の随意契約情報を、また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に従い、平成20年1月1日以降の契約に関する情報を当機構WEBサイトに公開している。

委託とは確かに異なるものであるが、地方においても一般競争入札の徹底が叫ばれ、文化財の修理などで実施されている例が増加している。保存修復の世界では、必ずしもそのための設計書や基準、仕様が多様な状況ではないところで、一般競争入札がなされている例が見受けられる。このような中において、文化財機構もその検討時期であるが、研究部門、保存修復部門のみならず、事務部門においても、ナショナルセンターの役割として、契約の在り方を地方に示し、指導する立場を取っていただきたいと考える。

困は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職金、福利厚生費は含まない。その際、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組む。

【一般管理費効率化率（対前年比）】				
A	B	C	実績	定量的評価
3.20%以上	2.24%以上 3.20%未満	2.24%未満	7.49%減	A
・非常勤職員の数を見直したことなどにより、前年度比7.49%減となった。				
【業務経費効率化率（対前年比）】				
A	B	C	実績	定量的評価
1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	7.74%増 (陳列品購入費を除いた場合6.06%減)	C (A)
・特別展、自主企画展等の入場者増の対応として非常勤職員を採用したこと、陳列品の購入を18年度運営費交付金債務の繰り越し分も含めて実施し、18年度と比較して大幅に増加したことにより前年度比7.74%増となった。しかし、陳列品の購入費を除いたベースで、対前年度比6.06%の減となる。				
【省エネルギー（対前年比）】				
A	B	C	実績	定量的評価
1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	1.6%増	C
【法人統合による一般管理費の減額（対前年比）】				
平成19年度一般管理費				
A	B	C	実績	定量的評価
2.09%以上	1.89%以上 2.09%未満	1.89%未満	4.96%減	A
・統合により新たに加えられた目標であるが、19年度は18年度に比して4.96%減少している。				
<p>自己評価</p> <p>非常勤職員の数の見直しなどにより、管理経費は7.49%の減となった。反面、業務経費は7.74（6億円）の増となっているが、陳列品の購入費の増加分を除くと、6.06%（4億円）の減となっており、全体として効率化は達成できていると評価している。</p> <p>一元化による業務の効率化に関しては、人事給与システムの導入に取組み、これまでは各施設が各自行っていた事務を統一的に行うことができるよう準備を進め、20年4月から本稼働にこぎつけた。</p> <p>省エネルギー、リサイクルの推進に関しては、光熱水量の節減に努めたが、展示スペースの増加分もあり、全体としては増加し、目標を達成できなかった。</p> <p>一般廃棄物排出量に関しては、2.9%減となり、目標である1.03%減を達成することができた。</p>				

		<p>施設の有効利用に関しては、民間企業等への貸出を行い、541件の有償貸出を実施し、5,500万円の収入を得た。これは18年度の3,900万円と比較しても約1,600万円増加している。自己収入の大きな柱になりつつあり、今後も積極的に行っていきたい。</p> <p>民間委託の推進に関しては、21年度に東京国立博物館等の施設管理・運営業務(展示事業の企画等を除く。)について民間競争入札(市場化テスト)が導入されることもあり、今後も継続して業務の効率化を図っていく必要がある。</p> <p>一般競争入札に関しては、随意契約を見直した結果、18年度の73件から19年度は113件へと件数を増加させることができた。また、包括契約、共同購入、複数年度契約なども併せて実施し、効率化に努めている。</p>	
	<p>2. 外部評価等の実施 ○事務事業改善のための外部評価及び職員の研修を実施すること。 ○コンプライアンス体制(倫理行動規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価の実施)を整備すること。</p>	<p>主な実績 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書作成時の自己点検評価の実施(年1回) ・外部評価委員会の開催及び外部評価報告の実施 <p>平成18年度の外部評価報告で、専門分野ごとの組織のない機能別に再編成された組織での学芸部門における専門性の継承について指摘があったことを踏まえ、平成19年度に委員会を立ち上げ、平成20年4月に組織を改編した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事による業務・会計監査の実施(年1回) ・文部科学省独立行政法人評価委員会国立文化財機構部会による評価 ・総務省独立行政法人評価委員会による評価 ・博物館における評価を「実績報告」から「自己点検評価」へ改め、「評価」システムを明確化 ・監事による定期監事監査(1回)及び各施設の実地監査(各施設1回)を実施した。 ・接遇研修会、普通救命講習会、AED操作講習会等の研修を実施 <p>職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度に実施した業務改善プロジェクトの結果を踏まえ、20年4月に組織改革を実施(東博) <p>コンプライアンス体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金による公的研究費の管理体制(不正防止計画管理部署の設置、監査体制の整備、検収窓口の設置等)について規則を整備 ・研究員の行動規範について規則を整備 ・情報システム管理規程を制定し、情報セキュリティ体制整備の準備を行った。 ・随意契約見直し計画の制定、実施及び随意契約情報、競争契約情報の公開 <p>内部統制の整備</p> <p>従来より、研究職員の採用については公募により、委員会方式で選考し、収蔵品購入については外部委員による委員会の意見を聞いて、購入の是非、価格を決定するなど、体制を整備し、適正な執行に努めているところであるが、パワハラに関する規則等が未整備であったので、ハラスメント全般に関する規則として19年度に制定した。</p> <p>自己評価</p> <p>19年度は統合の初年度であるが、博物館と研究所でそれぞれ別個に行ってきた評価の統一を図り、「自己点検評価」を明確に位置づけ、評価システムを明確化することができた。</p> <p>職員の意識改革については、東京国立博物館において18年度に実施した業務改善プロジェクトチームからの提言を受けて、館内で検討を行い、20年4月より組織を改組した。このような取組みは職員の運営の向上だけでなく、職員の意識改革にも有効であると考え。</p> <p>コンプライアンス体制の整備に関しては、19年度は国の指針等による必要最低限の整備は果たすことができた。今後は、整備された体制によるフォローアップを継続的に実施し、コンプライアンス体制の維持に</p>	<p>評定B コメント</p> <p>法人統合に伴い評価システムを明確化することにより、外部評価の結果を反映して、学芸部門の組織改編を行う等、事務事業改善のための態勢を整備したことは評価できる。</p> <p>東博において、独立行政法人化の際に、抜本的な組織改革が実施され、従来とは異なった成果と課題が生まれたことと思うが、今回、その上に立って組織改正に踏み切ったことは評価できる。このような態勢の中でさらに質的、効率的な組織を模索し、職員の意識改革の状況を把握した上で、他の施設に適用が可能か検討することが望まれる。</p> <p>コンプライアンス体制及び内部統制については、従来から整備に努めていたと考えられる。19年度においてもパワーハラスメント全般に関する規則を整備する等、その充実を図っているが、実行プランが全般的に不完全である。また統合作業に追われ年度計画予算の移し替え作業を行わなかったことについては財務に関する内部統制を徹底すべきである。</p> <p>具体的には、予算策定作業、予算統制に不備があったことや、問題が発見された際に上司に報告する体制の徹底がなされていないと考えられる。さらに、統合業務や</p>

		<p>努めていく必要がある。</p>	<p>日々の照会への対応に追われ上記の点が十分に対応できないということであれば、財務組織が脆弱（人が足りない）という問題点も考えられる。今後、その点について真摯に反省し体制の整備・強化を図っていただきたい。</p>																				
<p>3. 情報の安全向上 ○機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとること。</p>		<p>主な実績 ・情報システム管理規程を制定し、情報セキュリティ体制整備の準備を行った。</p> <p>自己評価 情報セキュリティの整備は18年度からの懸案であったが、管理規程を制定し、20年度以降に具体的にセキュリティの強化を図っていくことが可能となった。 今後のセキュリティ強化内容 ・情報各付け基準、インシデント対応手順などの具体の要項を作成していく予定</p>	<p>評定 A コメント 情報システム管理規程を制定したことは評価できるが、今後のセキュリティ強化実施について早急に整備していくことを期待する。</p>																				
<p>4. 人件費の削減、給与体系の見直し ○平成18年度からの5年間に於いて△5%以上の人件費削減を行う。 ○また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組むこと。</p>		<p>主な実績 ・現業職職員の定年退職後不補充による人件費抑制 ・人件費の統一的な管理を図るため、20年4月に開始する人事給与システムを統合させる作業を実施</p> <p>【人件費削減率（対前年比）】</p> <table border="1" data-bbox="705 798 1702 1061"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度 (A分類実績ベース)</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>22年度目標値 (17年度に比して△5.00%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績（千円）</td> <td>2,878,750</td> <td>2,789,361</td> <td>2,773,689</td> <td>2,734,812</td> </tr> <tr> <td>前年度に対する削減率</td> <td>-</td> <td>△3.11%</td> <td>△0.56%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>17年度に対する削減率</td> <td>-</td> <td>△3.11%</td> <td>△3.65%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		17年度 (A分類実績ベース)	18年度	19年度	22年度目標値 (17年度に比して△5.00%)	実績（千円）	2,878,750	2,789,361	2,773,689	2,734,812	前年度に対する削減率	-	△3.11%	△0.56%	-	17年度に対する削減率	-	△3.11%	△3.65%	-	<p>評定 A コメント 政府方針による人件費削減の達成については、創意工夫をお願いしたい。しかし、サービス及び調査研究体制の質を維持・向上させることも重要である。定年退職に伴う技術等の承継にも留意することが望まれる。質を落とさず、人件費を削減することが肝心でその点が心配される。ヒトは最も重要な経営資源であることから、人件費の枠いっぱいを使って目標を達成していただきたい。 また、職員があまりに多忙で目標を持っていないようであれば、機構のミッションを改めて確認し、かけがえのない素晴らしい職場であることを認識できるような何らかの体制づくりも必要と考える。 研究者の育成やベテラン職員から若手への世代交代は、充実した日常生活があってこそ可能であると考えられるため、インセンティブの低下を招くことのないようにしてほしい。 なお、給与水準に関しては、対国家公務員指数で事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員の水準を下回っている旨を国民に公表さ</p>
	17年度 (A分類実績ベース)	18年度	19年度	22年度目標値 (17年度に比して△5.00%)																			
実績（千円）	2,878,750	2,789,361	2,773,689	2,734,812																			
前年度に対する削減率	-	△3.11%	△0.56%	-																			
17年度に対する削減率	-	△3.11%	△3.65%	-																			

					れている資料においても示しており、適切である。	
		A	B	C	実績	定量的評価
		1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	0.56%減	C
		自己評価 18年度から5年間で5%の person 費の削減が政府方針で決められている。19年度は対前年度比ではマイナス0.56%と一年あたりの削減率では、目標を下回っているが、17年度決算比では3.65%の削減となっており、中期計画の達成に対しては順調に進捗していると考えている。今後も退職者の不補充や民間委託の推進などにより継続的な業務の効率化を図り、person 費の抑制をしていく必要がある。				

Ⅲ 財務・人事

<p>評 定</p> <p>A</p>	<p>評価のポイント</p> <p>運営費交付金の削減が続く中で、展示事業等収入と受託収入の大幅な増額については高く評価できる。今後も積極的な外部資金の獲得を期待する。</p> <p>任期付研究員制度の積極的な活用と人事交流の活性化を並行して進めていくことを期待する。人事交流については、特に管理部門を中心に民間との流動性を図るよう検討する必要がある。</p>
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF																																			
<p>管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設使用料等の財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に努めることにより、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 予算（中期計画の予算）別紙のとおり 2 収支計画別紙のとおり 3 資金計画別紙のとおり IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は</p>	<p>1. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画（中期計画Ⅲ）</p> <p>○外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図ること。</p> <p>○適切な効率化を見込んだ予算による運営に努めること。</p> <p>○税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設利用等の財源多様化を図ること。</p> <p>○法人全体として積極的に自己収入の増加に努めること。</p> <p>○総利益を計上した場合には目的積立金を申請すること。</p>	<p>主な実績</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">（収入）</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> <th style="text-align: center;">決算額</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">9,042,360</td> <td style="text-align: right;">9,042,360</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">710,555</td> <td style="text-align: right;">147,891</td> <td style="text-align: right;">-562,664</td> <td>次年度へ繰越</td> </tr> <tr> <td>展示事業等収入</td> <td style="text-align: right;">1,097,979</td> <td style="text-align: right;">1,557,733</td> <td style="text-align: right;">459,754</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">26,000</td> <td style="text-align: right;">526,783</td> <td style="text-align: right;">500,783</td> <td>当初見込外契約の増加</td> </tr> <tr> <td>その他寄附金等</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">148,597</td> <td style="text-align: right;">148,597</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">10,876,894</td> <td style="text-align: right;">11,423,365</td> <td style="text-align: right;">546,471</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>決算額の収入は予算額と比較して約6億835万円の増加であった（施設整備費補助金、受託収入を除く）。増加の主な理由は特別展における入場者数が目標値を超えたことによる。受託収入は予算額2,600千円に対して約5億783千円の増加となっている。予算額と決算額の差異が多額になっているのは、高松塚古墳・キトラ古墳関連の受託業務などを始めとして、当初の収入見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約があったためである。</p>	（収入）	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	9,042,360	9,042,360	0		施設整備費補助金	710,555	147,891	-562,664	次年度へ繰越	展示事業等収入	1,097,979	1,557,733	459,754		受託収入	26,000	526,783	500,783	当初見込外契約の増加	その他寄附金等	0	148,597	148,597		計	10,876,894	11,423,365	546,471		<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>制度上、予算設定時に見込めない受託関係及び施設整備関係の乖離については、「主な実績及び自己評価」を見た限りでは特に問題点はないと判断する。</p> <p>特別展における入場者数の増加が展示事業等収入の増加につながっている。これは役職員全員による営業努力と創意工夫を凝らした企画力によるものと考えられるので、今後も積極的な収入獲得を期待している。</p> <p>統合作業に追われ年度計画予算の移し替え作業をしていないということについては真摯に反省し体制の整備・強化を図っていただきたい。</p> <p>また、外部資金の獲得額は前年度を上回っており、積極的な導入に注力している。特に寄付金増には今後も継続できるようにしてほしい。</p>
（収入）	予算額	決算額	差引増減額	備考																																		
運営費交付金	9,042,360	9,042,360	0																																			
施設整備費補助金	710,555	147,891	-562,664	次年度へ繰越																																		
展示事業等収入	1,097,979	1,557,733	459,754																																			
受託収入	26,000	526,783	500,783	当初見込外契約の増加																																		
その他寄附金等	0	148,597	148,597																																			
計	10,876,894	11,423,365	546,471																																			

16億円
短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

V 重要な財産の処分等に関する計画

- ① 京都国立博物館新館の取り壊し予定。
- ② 奈良文化財研究所本館改築計画の実施に伴い取り壊し予定。

VI 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

- 1 文化財の購入・修理
- 2 調査・研究、出版事業の充実
- 3 展示会の充実
- 4 入館者サービス、情報提供の質的向上
- 5 国際協力
- 6 老朽化対応のための施設設備の充実

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事計画に関する計画

(1) 方針

① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。

② 調査研究の機動的実施など研究を効率的かつ効果的に実施するた

(単位：千円)

(支出)	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営事業費	10,140,339	10,341,230	-200,891	
管理経費	2,527,446	1,987,650	539,796	
人件費	773,238	796,378	-23,140	
一般管理費	1,754,208	1,191,272	562,936	
業務経費	7,612,893	8,353,581	-740,688	
人件費	2,786,864	2,686,915	99,949	
調査研究事業費	1,449,150	1,261,079	188,071	
情報公開事業費	160,362	165,814	-5,452	
研修事業費	22,500	21,628	872	
国際研究協力事業費	314,289	248,856	65,433	
展示出版事業費	163,368	118,693	44,675	
展示事業費	2,591,298	3,780,269	-1,188,971	陳列品購入増加
教育普及事業費	125,062	70,326	54,736	
施設整備費	710,555	147,891	562,664	次年度へ繰越
受託事業費	26,000	486,175	-460,175	当初見込外契約の増加
計	10,876,894	10,975,297	-98,403	

決算額の支出は、予算額と比較して98,403千円の増となっている。大きく増減しているのは、一般管理費562,936千円の減少、施設整備費約562,664千円の減少、展示事業費1,188,971千円の増加、受託事業費の460,175千円の増加である。これは施設整備費補助金の翌年度への繰越、展示事業費は陳列品の購入を積極的に行ったこと、受託事業費は高松塚古墳・キトラ古墳関連の受託業務などを始めとして、当初の収入見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約が増えている事によるものである。一般管理費については、統合作業におかれ、年度計画予算の策定段階で一般管理費から展示事業費へ移し換えるべき作業をしなかったことによる乖離が主な原因である。(移し換えた場合の一般管理費予算額は1,140,146千円)

外部資金の獲得状況

科学研究費補助金	283,970千円	(18年度)	218,490千円)
研究助成金	39,395千円	(18年度)	41,506千円)
寄附金	147,854千円	(18年度)	50,186千円)
合計	471,219千円	(18年度)	310,182千円)

○ 目的積立金の申請

当期総利益413,922千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた博物館・研究所業務に充てるため、198,444千円を目的積立金として申請する。

当期総利益のうち215,477千円は目的積立金の申請対象としていないが、このうち478千円については消費税の還付にかかる利息や国から継承した資産(車両)の売却に伴う収益など、法人の自己努力によらない分である。215,000千円については、17年度に購入した収蔵品の分割払いの財源に自己収入を充てたことによるもので、簿記上は「現金・預金」が「固定資産(収蔵品)」に変わるだけで費用は発生していないため、費用と収益が相殺されず見かけ上残る利益である。

<p>め、任期付研究員制度を導入する。</p> <p>③人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。</p> <p>(2) 人員に係る指標常勤職員については、その職員数の抑制を図る。(参考1)</p> <p>1) 期初の常勤職員数 367人</p> <p>2) 期末の常勤職員の見込み 355人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込額 14,343百万円但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職金、福利厚生費を含まない。</p> <p>2 別紙のとおり施設整備に関する計画に沿った整備を推進する。</p>		<p>自己評価</p> <p>法人全体で自己収入確保に努め、目標額を上回ることとなった。支出については、一般管理費は、統合作業におわれ、年度計画予算の策定段階で一般管理費から展覧事業費へ移し換えるべき作業をしていなかったことによる乖離が主な要因であり、速やかに財務組織体制等の強化を図っていきたい。その他、展覧事業費については、主なものは陳列品購入という特殊要因であり、おおむね妥当な運営状況であった。</p>	
	<p>2. 人事計画に関する計画(中期計画Ⅶ1)</p> <p>○職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ること。</p> <p>○任期付研究員制度の導入を図る。</p> <p>○人事交流、職員の研修等に努めること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊技術及び技能を持つ優れた人材を確保するため、技術職員及び技能・労務職員について、機構独自で採用可能とする規定を整備 ・技術職員(写真技士)を京都国立博物館で1名、また労務職員(衛士)を奈良国立博物館で1名について独自の選考採用を実施 ・任期付研究員制度により3名の研究員が在職(20.3.31現在) ・以下の人事交流の実施 <p>事務系職員：東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び西洋美術館等との人事交流を実施 ：東京都特別区及び新聞社との人事交流を実施</p> <p>研究系職員：文化庁(13名)との人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員や職員を対象とした各種研修(3件)の実施。他機関で実施する研修に積極的に参加 <p>自己評価</p> <p>19年度は独立行政法人の特性を活かした人事制度として、技術職員・技能労務職員を機構独自で採用できるよう規定を整備し、採用することができた。今後も独法制度のメリットを活かした人事制度について取り組んでいく必要がある。</p> <p>任期付研究員制度については、現在3名が在職しており、今後も制度の活用を図りたい。人事交流については、事務系職員においては、大学法人や他の独法との間での交流だけでなく、地方公共団体や民間企業とも交流を図っており、今後も継続的に交流を進めていきたい。大学法人以外は、現在は受入が中心であるため、今後、相互交流を図ることを検討したい。研究系職員については、文化庁との人事交流は活発に行われているが、今後は大学等との交流の拡大が課題である。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>人材は育成に時間がかかるが、組織の大切なリソースである。この点を勘案しながら人件費の合理化を図ってほしい。</p> <p>独自の選考採用、任期付研究員制度及び人事交流などをとおして、役職員の能力を高め活力のある組織作りを行ったことは評価される。今後も努力してほしい</p> <p>人事交流については、従前の国立機関内での人事交流を挙げているが、特に事務系職員の場合、従前の国家公務員では何の変化ももたらさないのではないかと思われることから、もっと刷新する手段としては、民間人の登用なども念頭に置くべきと思われる。</p>